

池田町公共施設等総合管理計画

平成29年3月
(令和4年3月改訂)

池田町

目次

| | |
|--------------------------------|-----------|
| 1. はじめに 公共施設等総合管理計画について | 1 |
| (1) 策定及び改訂の趣旨 | 1 |
| (2) 計画の位置づけ | 1 |
| (3) 計画期間 | 2 |
| (4) 対象となる公共施設等について | 2 |
| 2. 町の概要 | 3 |
| (1) 位置と環境 | 3 |
| (2) 人口の推移と推計 | 3 |
| (3) 財政の推移 | 6 |
| (4) 公共施設等の老朽化状況 | 10 |
| (5) 公共施設（建物）の現状と課題 | 11 |
| (6) 都市基盤施設（インフラ）の現状と課題 | 16 |
| (7) 公共施設等の更新に係る中長期的な経費の見込み | 21 |
| 3. 施設の実態整理 | 22 |
| (1) 公共施設（建物）のデータについて | 22 |
| (2) 公共施設（建物）の実態整理 | 23 |
| (3) 都市基盤施設（インフラ）の実態整理 | 41 |
| 4. 基本方針 | 46 |
| (1) 現状と課題に関する基本認識 | 46 |
| (2) 公共施設等の管理に関する基本方針 | 47 |
| (3) 公共施設等の管理に関する実施方針 | 47 |
| (4) 長寿命化等の実施の効果 | 50 |
| (5) フォローアップの実施方針 | 53 |

1. はじめに 公共施設等総合管理計画について

(1) 策定及び改訂の趣旨

わが国では、平成 24 年 12 月 2 日に山梨県で発生した笹子トンネルの天井板崩落事故等に象徴されるように高度成長期に一齐に整備してきた公共施設（建物）や都市基盤施設（インフラ）の老朽化が大きな課題をもたらしつつあります。

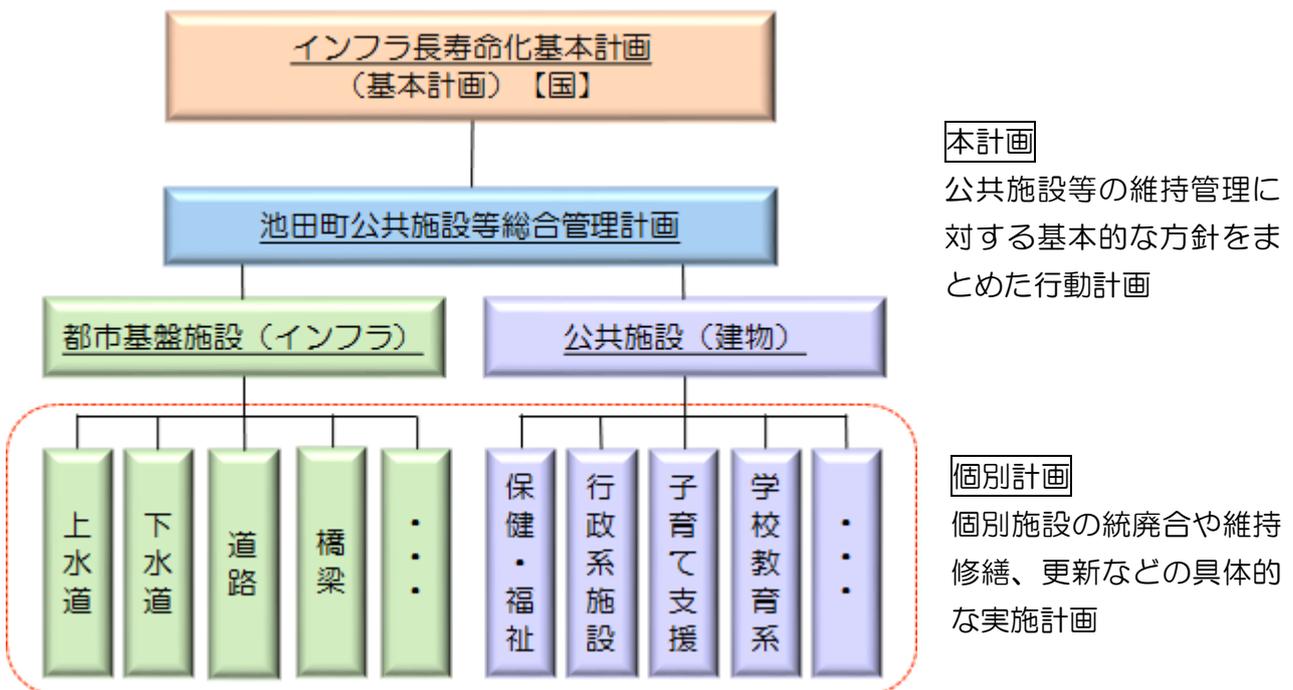
総務省は、平成 26（2014）年 4 月に「公共施設等総合管理計画」（以下、「本計画」とします。）の策定に取り組むよう全国の地方公共団体に要請しました。これは人口減少と厳しい財政状況が続く中で、公共施設等¹の現状と課題を把握し、長期的な視点をもって、公共施設等の適切な整備や更新を計画的に行うことで、将来の財政負担を軽減、平準化することを目的としています。

本計画の策定から約 5 年が経過し、本町の公共施設マネジメントに関連する状況等の変化や施設類型ごとに策定された個別施設計画を踏まえ、より現状に即した計画へと改訂します。

(2) 計画の位置づけ

本町では、公共施設等の情報収集、分析を行い、本町が保有する公共施設等について、現状の把握、課題の抽出、維持管理の方向性を施設類型別に取りまとめた本計画を策定しました。本計画は公共施設等についての基本的な方針を取りまとめた行動計画であり、施設類型ごとに策定された個別計画²の上位計画として位置づけます。

図 本計画の位置づけ



¹公共施設等には地方公共団体が管理する公共施設（建物）や道路・橋梁・上下水道等の都市基盤施設（インフラ）が含まれます。

²橋梁については平成 21 年度に「池田町橋梁長寿命化修繕計画」を策定済みです。

(3) 計画期間

本計画は長期的な視点に立った取り組みが必要である一方、今後の社会経済情勢の変化に柔軟に対応する必要があることから、今後 44 年間を見通した上で、平成 29（2017）年度から令和 8（2026）年度の 10 年間を本計画の計画期間とします。

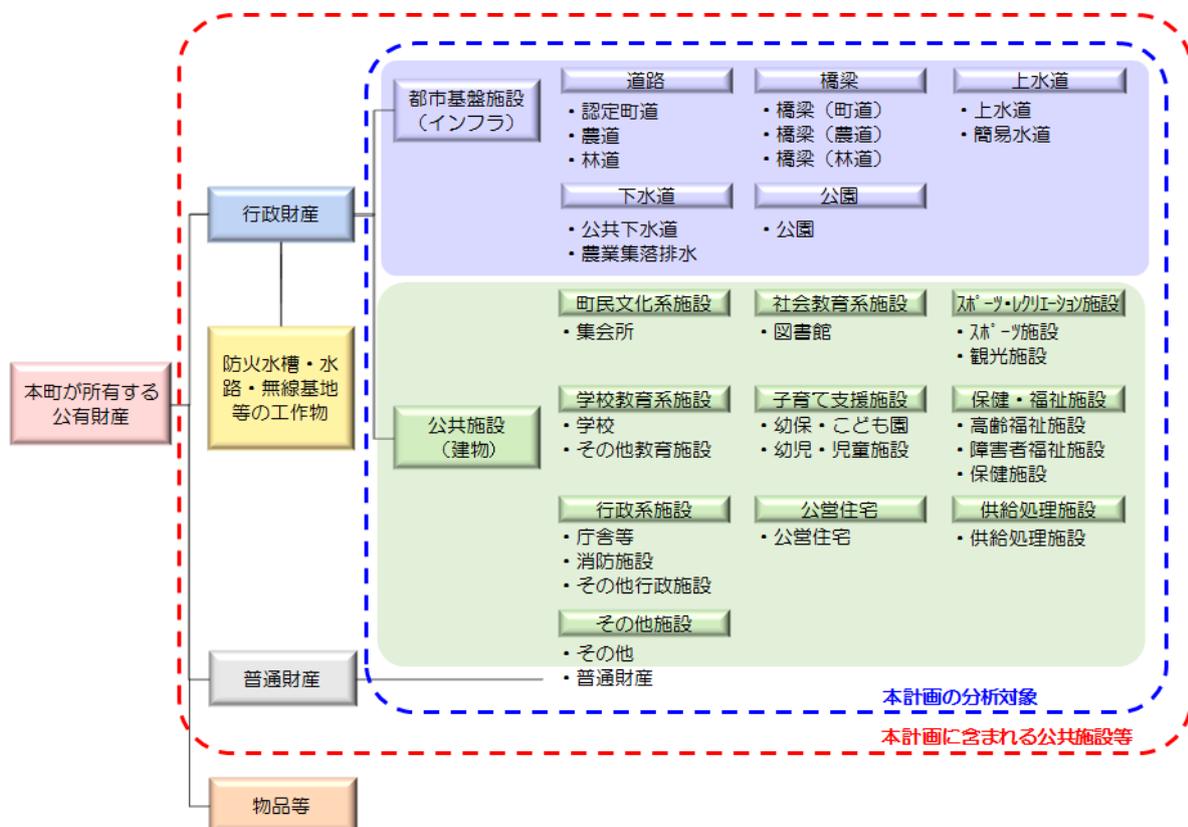
(4) 対象となる公共施設等について

公共施設等には、本町が保有する公有財産のうち物品や基金、出資金を除くすべての財産が含まれます。しかし、すべての財産について個別に取り扱うことは困難なため、本計画内では公共施設等のうち主要なものを分析対象とし、今回分析の対象としなかったものについては現況の把握に努めるとともに個別に検討します。

本計画では主に管理台帳から施設建物の情報を収集し分析を行うとともに、主要な公共施設（建物）については施設アンケート調査（施設カルテ）を実施し、財務情報（維持管理経費等）、供給情報（利用者数、施設稼働率）の情報を収集しました。

本計画では公共施設等を公共施設（建物）と都市基盤施設（インフラ）に分類して分析を行いました。公共施設（建物）は、令和 2（2020）年度末時点の公有財産台帳に記載のある 455 棟（92 施設）のうち、都市基盤施設（インフラ）に含まれる公園³及び下水道の 31 棟（17 施設）、一部事務組合等の資産 27 棟（3 施設）を除く、397 棟（72 施設）を分析対象としました。都市基盤施設（インフラ）は、道路、橋梁、上水道、下水道、公園を分析対象とし令和 2（2020）年度末時点の管理台帳より数量の把握を行いました。

図 本計画の対象となる公共施設等



³ 公園のうち、池野多目的広場、池田南部公園、池田公園、霞間ヶ溪スポーツ公園、大津谷公園の建物については、スポーツレクリエーション施設として取り扱ったため公共施設（建物）に含めています。

2. 町の概要

(1) 位置と環境

本町は岐阜県の南西部に位置しています。昭和 29（1954）年に町制が施行され温知村が池田町となり、その後、八幡村、宮地村、養基村の一部と合併し現在の池田町の姿となりました。町域は東西 7.3 km、南北 7.5 km、面積 38.80 km²です。西側は伊吹山系の池田山を背負い、町域の 1/3 が山地となっています。東側には濃尾平野が広がっており、木曾三川の一つである揖斐川が東端を南流するほか、杭瀬川、東川、深町川、中川、粕川の一級河川が町内を流れています。

(2) 人口の推移と推計

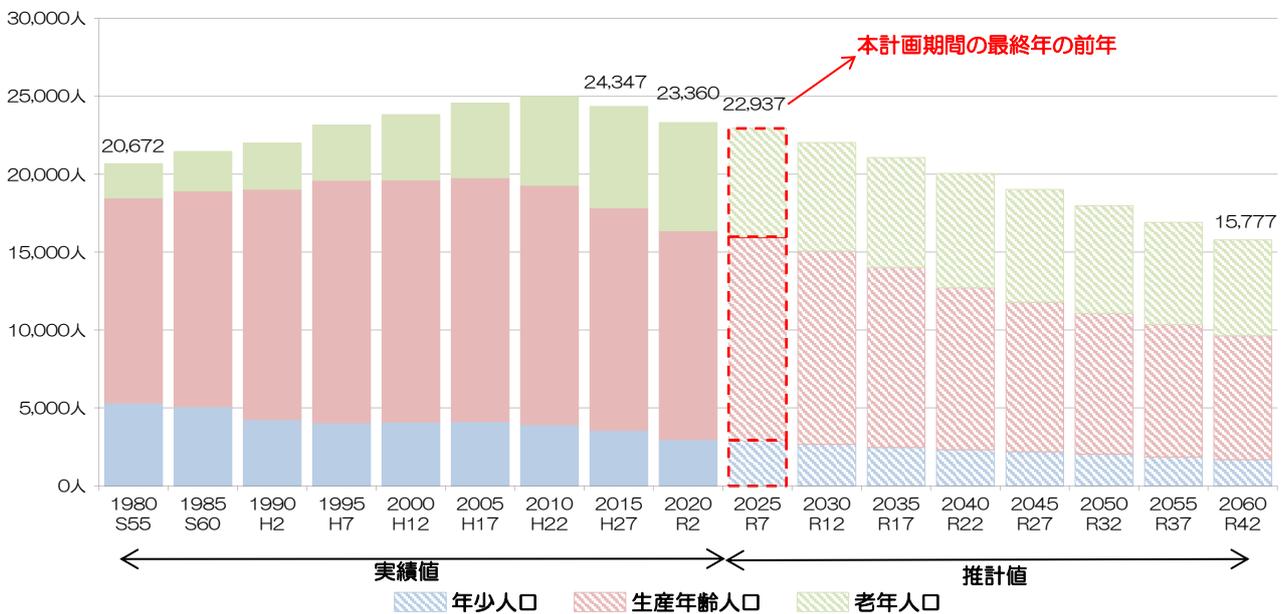
① 総人口の推移と将来推計

本町の人口は平成 22（2010）年までは増加しましたが、平成 27（2015）年の国勢調査以降は減少しています。減少傾向は今後も続き、令和 42（2060）年には令和 2（2020）年の人口より 32%減少して、1.6 万人を下回ると推計されています。⁴平成 27（2015）年から令和 42（2060）年の増減率は、年少人口は 52%の減少、生産年齢人口は 44%の減少、老年人口は 5%の減少となっています。

表 人口の推計

| 推計の基準 | 人口(人) | 2010年 | 2015年 | 2020年 | 2025年 | 2030年 | 2035年 | 2040年 | 2045年 | 2050年 | 2055年 | 2060年 |
|------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 岐阜県池田町 人口ビジョン (令和2年3月) | 総人口 | 24,980 | 24,347 | 23,360 | 22,937 | 22,025 | 21,062 | 20,044 | 19,016 | 17,980 | 16,904 | 15,777 |
| | 年少人口 | 3,929 | 3,564 | 2,982 | 2,937 | 2,683 | 2,464 | 2,326 | 2,192 | 2,035 | 1,860 | 1,695 |
| | 生産年齢人口 | 15,357 | 14,302 | 13,453 | 13,052 | 12,391 | 11,559 | 10,379 | 9,603 | 9,031 | 8,494 | 7,940 |
| | 老年人口 | 5,694 | 6,481 | 6,925 | 6,948 | 6,951 | 7,039 | 7,339 | 7,221 | 6,914 | 6,550 | 6,142 |

図 人口の推移と推計



⁴「岐阜県池田町人口ビジョン」(令和2年3月)の独自推計(将来目標人口)の推計値を採用しています。令和2(2020)年の人口については推計値より令和3(2021)年11月に公表された国勢調査の実績値との入れ替えを行っています。

②人口構成の推移と推計

人口構成比率は、年少人口は一貫して減少、生産年齢人口は平成7（1995）年を境に減少に転じ、老年人口が一貫して増加しています。年少人口は令和2（2020）年以降、生産年齢人口は令和27（2045）年以降、老年人口は令和22（2040）年以降に増減率が縮小され、横ばいで推移すると推計されています。

平成27（2015）年の人口ピラミッドはすでに壺型となっており少子高齢化が進んでいることが分かりますが、令和7（2025）年には底辺が縮小し、令和42（2060）年にはこの傾向がさらに進行しています。

老年人口1人当たりの生産年齢人口は平成27（2015）年には2.21人ですが、令和7（2025）年には1.88人、令和42（2060）年には1.29人となると推計されています。

図 年齢階級別の人口構成の推移と推計

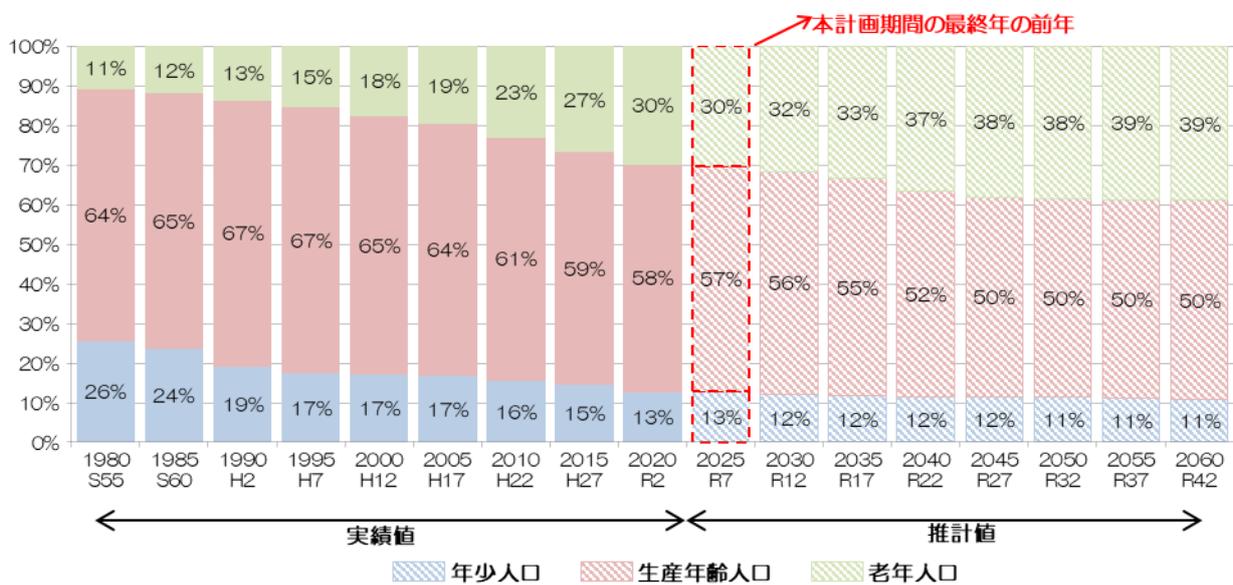
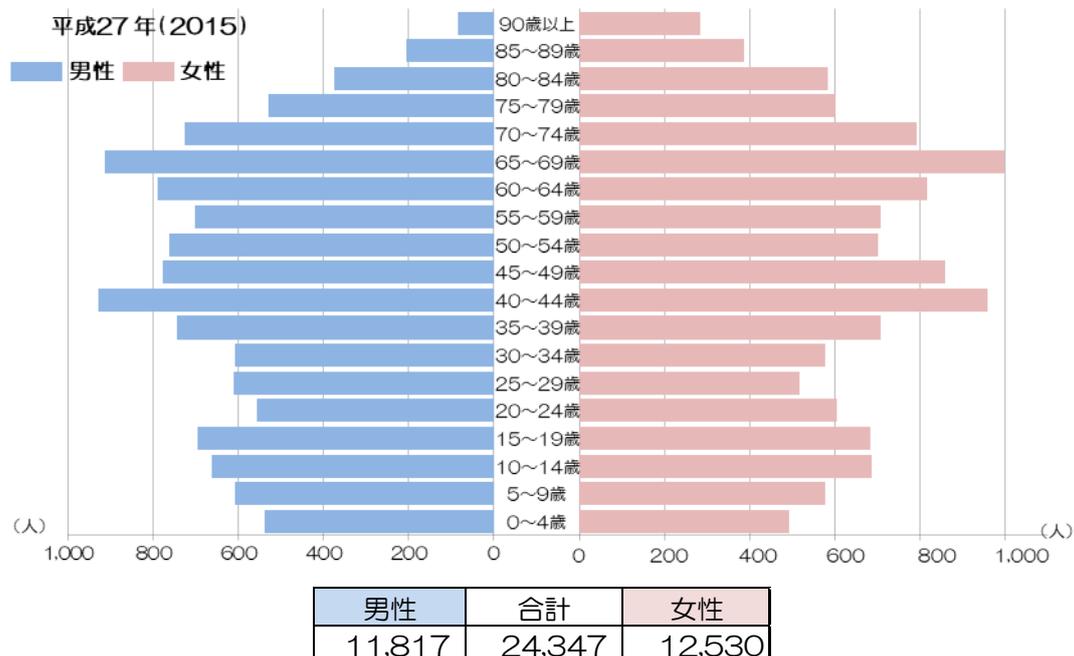
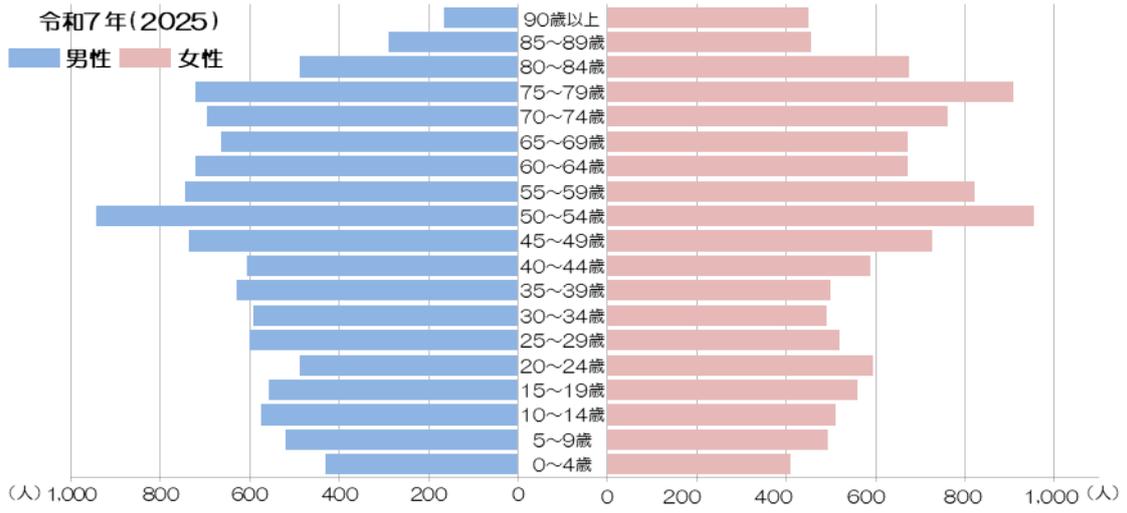
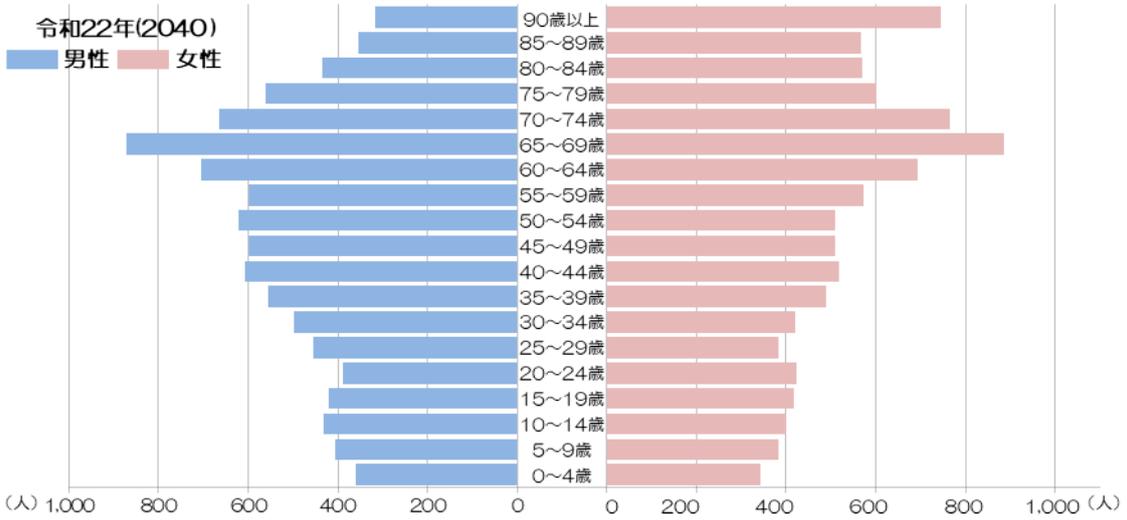


図 人口ピラミッドの推移（5歳階級別）





| 男性 | 合計 | 女性 |
|--------|--------|--------|
| 11,179 | 22,937 | 11,758 |



| 男性 | 合計 | 女性 |
|-------|--------|--------|
| 9,848 | 20,044 | 10,196 |

(3) 財政の推移

① 歳入の推移と推計

本町の歳入は平成 14（2002）年度から平成 27（2015）年度は 68 億円から 90 億円で推移していましたが、平成 28（2016）年度以降は 97 億円から 123 億円で推移しています。

歳入の増減は、依存財源の増減によるところが大きくなっています。特に経済対策等の政策により交付される国県支出金と、主に建設事業の借入金である地方債、地方交付税が大きく影響しています。依存財源比率は 40%から 62%で推移しており、過去 19 年間の平均で 50%となっています。

自主財源のうち 51%から 73%を占める地方税は、平成 14（2002）年度の 23 億円から令和 2（2020）年度の 29 億円と 6 億円増加しています。主な要因としては、地方への税源移譲と定率減税の廃止による個人市町村民税の増加、住宅用地の負担調整措置の撤廃による固定資産税収の増加が挙げられます。

本町の歳入は、依存財源が半数を占めており、国県の施策により大きく影響を受けています。自主財源については、国の施策により近年は増加していますが、今後は人口の減少に伴う地方税の減少が見込まれ、財政規模は縮小せざるを得ないと考えられます。

図 普通会計の歳入の推移

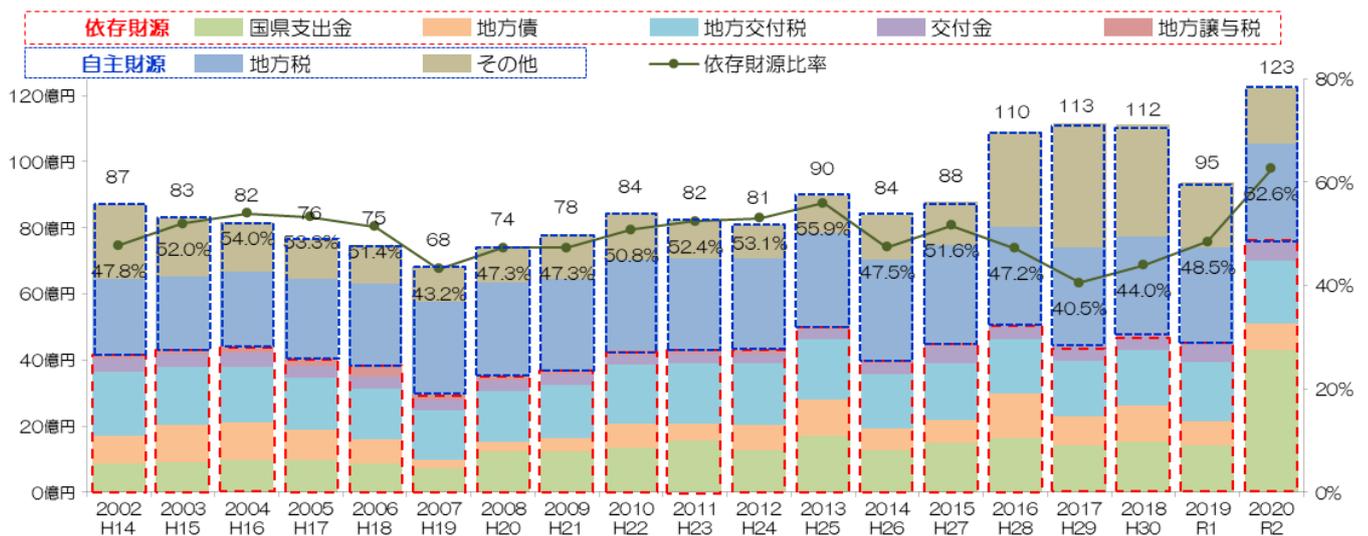


図 地方税の内訳



財政計画による本町の歳入の推計において、依存財源比率が 49%から 55%で推移すると予想されており、今後も依存財源の影響を大きく受けることが予想されます。

図 普通会計の歳入の推計

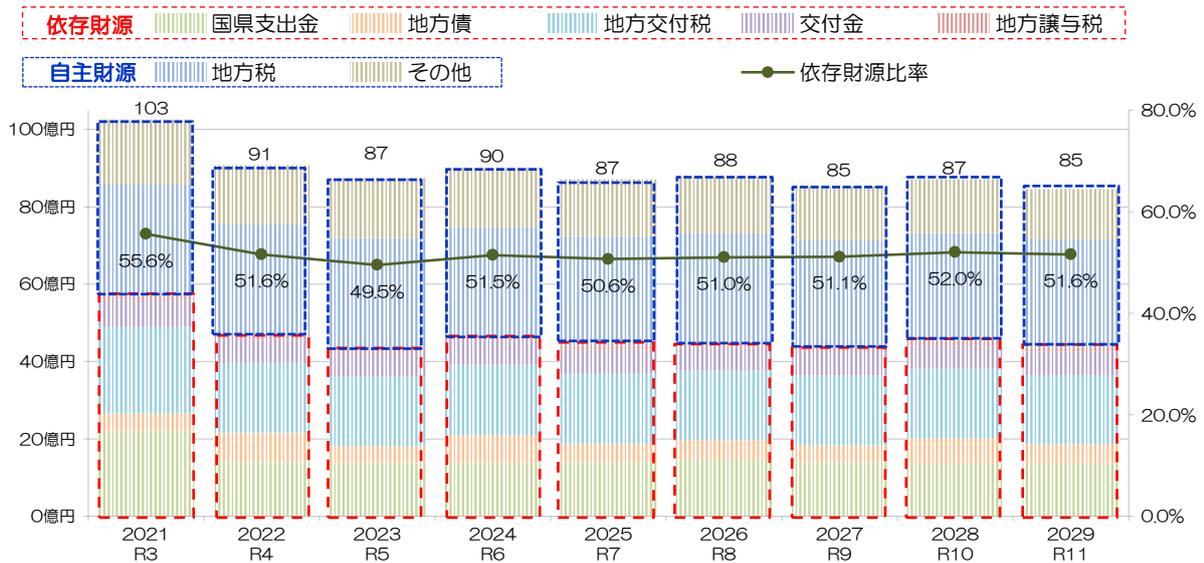
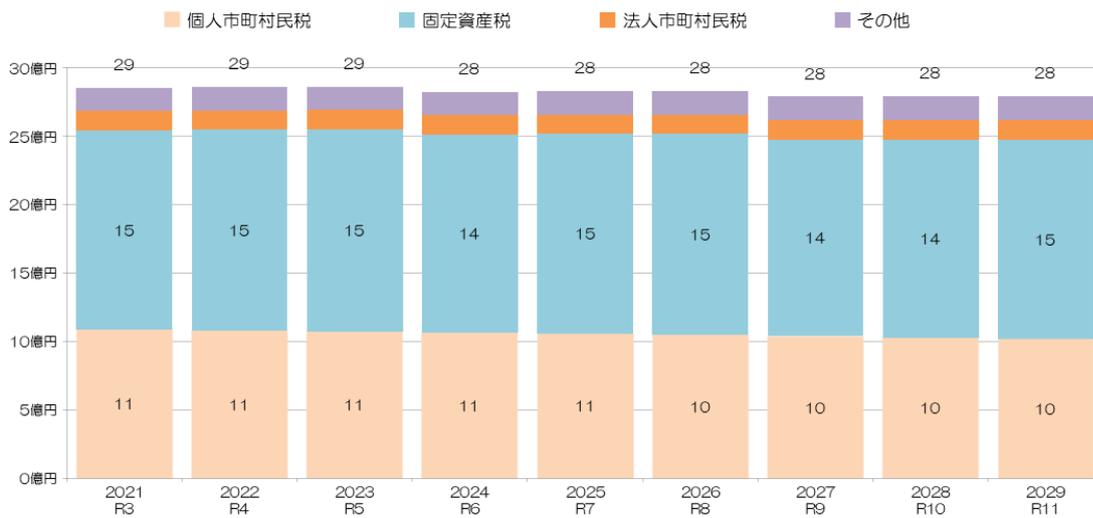


図 地方税（推計）の内訳



②歳出の推移と推計

本町の歳出は平成 14（2002）年度から平成 27（2015）年度は 64 億円から 84 億円で推移していましたが、平成 28（2016）年度以降は 91 億円から 118 億円で推移しています。

歳出のうち義務的経費の占める割合は 28%から 42%で推移しています。義務的経費のうち人件費は減少していますが、公債費と扶助費は増加傾向となっており、令和 2（2020）年度には平成 14（2002）年度の 2.8 倍となっています。義務的経費全体では平成 14（2002）年度の 24 億円から令和 2（2020）年度の 35 億円と 11 億円増加しており、1.4 倍の水準となっています。

義務的経費以外では年度により増減がありますが、平成 14（2002）年度から令和 2（2020）年度までの 19 年間の平均では、普通建設事業費、補助費等、その他経費が 14 億円で割合が最も高く、次いで人件費が 13 億円となっています。

本町の歳出は年度により増減がみられますが、義務的経費は増加傾向にあることが分かります。義務的経費のうち扶助費は、老年人口の増加により今後も増加していくことが予想されます。義務的経費の増加は、普通建設事業費等の裁量的経費を圧迫し、公共施設等の更新に必要な経費が不足する可能性があります。

図 普通会計の歳出の推移

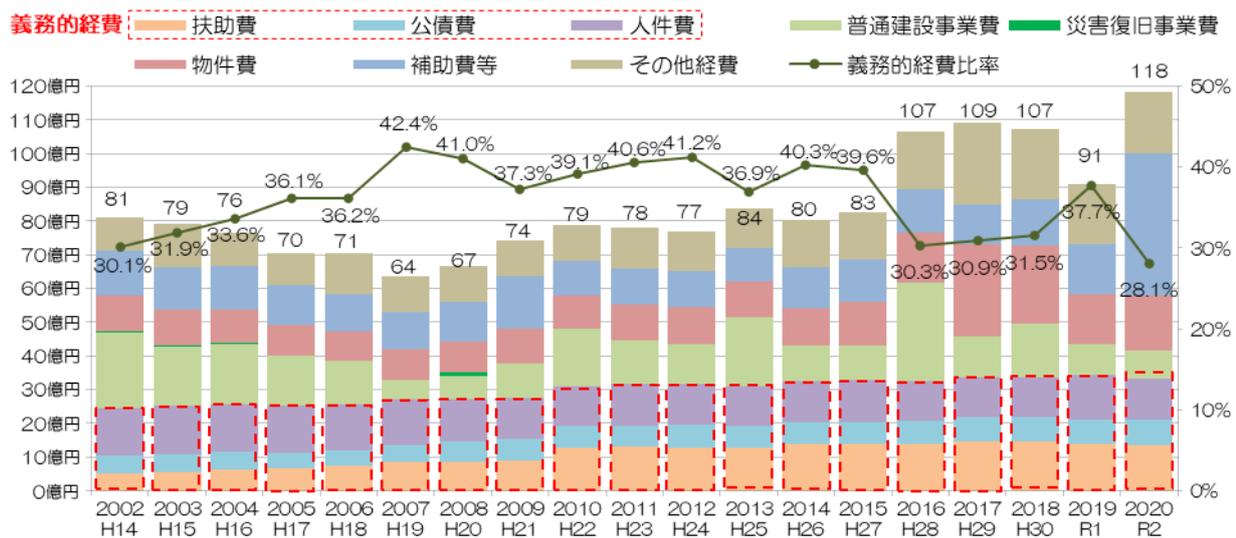
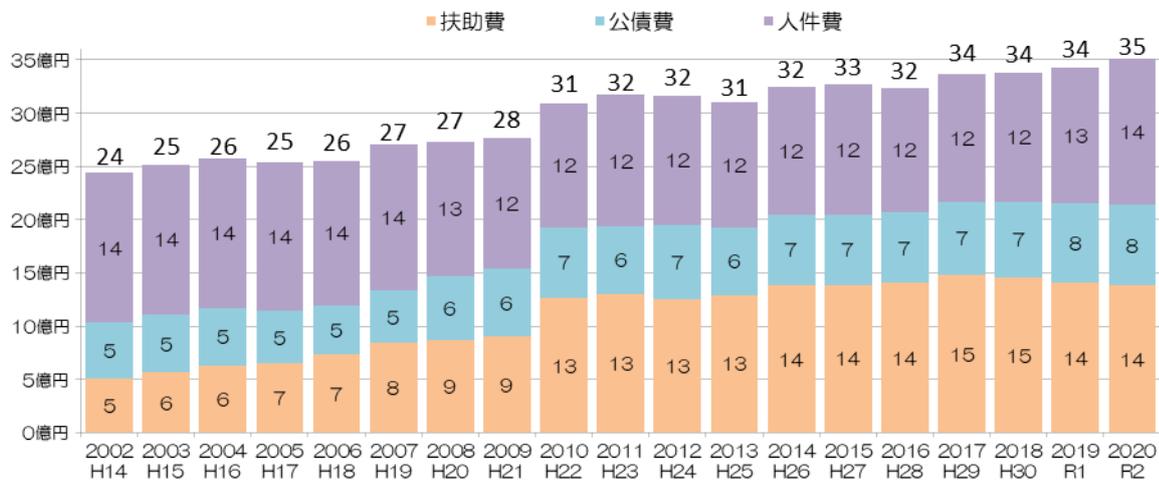
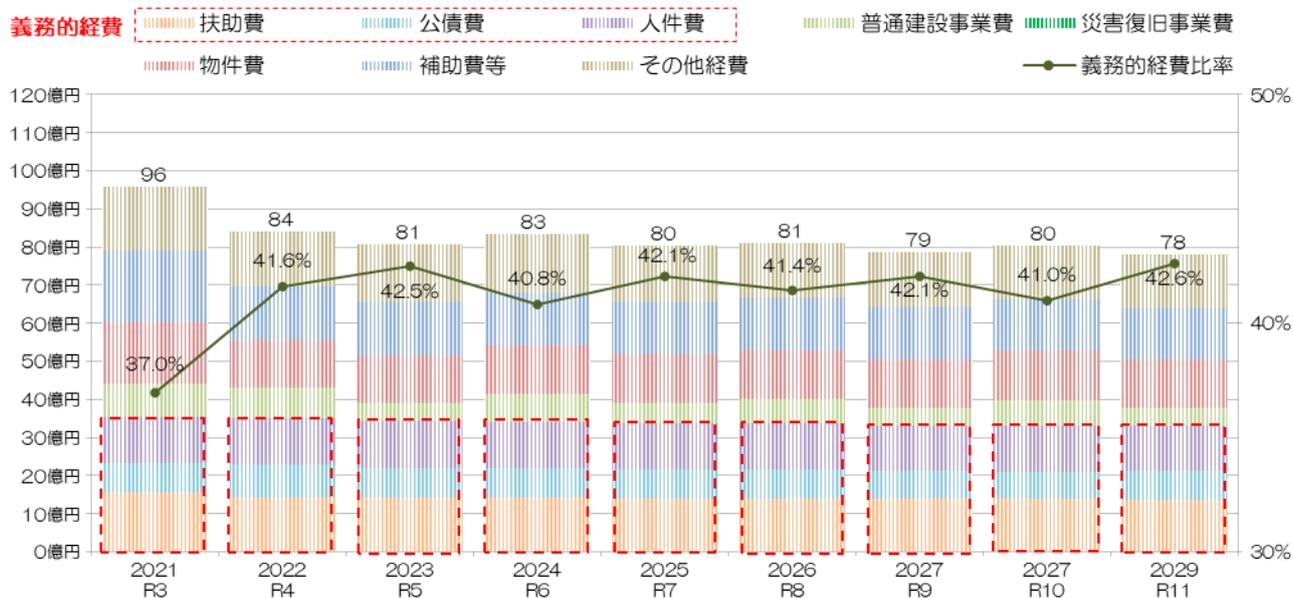


図 義務的経費の推移



今後は人口減少に合わせて、予算規模も徐々に減少していく見込みです。

図 普通会計の歳出の推計



(4) 公共施設等の老朽化状況

本町の資産の老朽化状況について、有形固定資産減価償却率（償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の割合）を指標として把握します。

（算定式）

$$\text{有形固定資産減価償却率} = \frac{\text{減価償却累計額}}{\text{（有形固定資産取得額－土地等の非償却資産＋減価償却累計額）}}$$

この比率は、資産の経年の程度を示し、経年が進んでいるほど値が大きくなり、老朽化が進んだ資産を除却・更新等することで値が改善することから、公共施設マネジメントを行う上で有用な指標とされています。

令和元年度一般会計等決算ベースの有形固定資産減価償却率は 60.6%となっており、本計画が策定された平成 28 年度から 3.7%増加し、資産の老朽化が進んでいます。公共施設の老朽化が今後の財政運営に大きな影響を及ぼすことが見込まれることから、長期的な視点による本計画に基づいた公共施設の管理に関する取組を進めていく必要があります。

表 本町における有形固定資産減価償却率の推移

| | 平成 28 年度 | 平成 29 年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 |
|---------------------|----------|----------|----------|-------|
| 有形固定資産 減価償却率 (%) | 56.9 | 58.0 | 59.3 | 60.6 |

(5) 公共施設（建物）の現状と課題

①公共施設（建物）の保有状況

本町は 90,384 m²の公共施設（建物）を保有しています。用途別にみると学校教育系施設が全体の43%、次いでスポーツ・レクリエーション系施設が13%、町民文化系施設が12%となっています。

年度別整備状況では、築30年以上を経過する施設が全体の65%を占めています。昭和53（1978）年から昭和57（1982）年の5年間には学校教育系施設、町民文化系施設を中心に、全体の39%が集中的に整備されています。

池田温泉については池田温泉施設特別会計、小水力発電所は小水力発電事業特別会計、それ以外の施設については一般会計で運営しています。

図 公共施設（建物）の用途別保有状況

表 公共施設（建物）の用途別保有状況

| 用途大分類 | 延床面積 | 構成比 |
|------------------|-----------------------|------|
| 町民文化系施設 | 10,483 m ² | 12% |
| 社会教育系施設 | 2,223 m ² | 2% |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 11,911 m ² | 13% |
| 学校教育系施設 | 38,427 m ² | 43% |
| 子育て支援施設 | 6,922 m ² | 8% |
| 保健・福祉施設 | 2,545 m ² | 3% |
| 行政系施設 | 6,050 m ² | 7% |
| 公営住宅 | 8,516 m ² | 9% |
| 供給処理施設 | 2,072 m ² | 2% |
| 普通財産・その他施設 | 1,278 m ² | 1% |
| 合計 | 90,384 m ² | 100% |

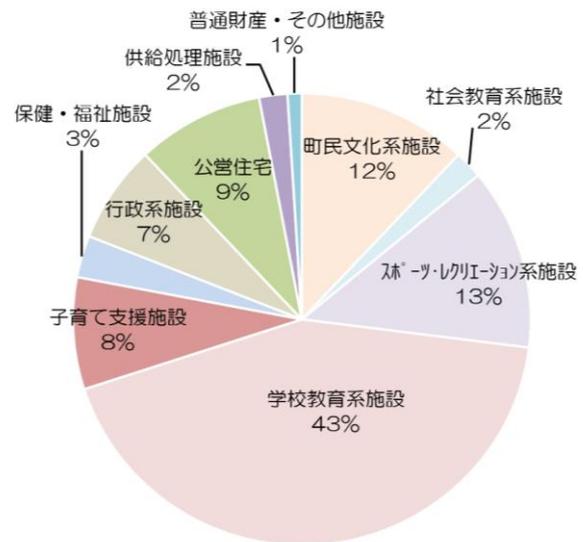
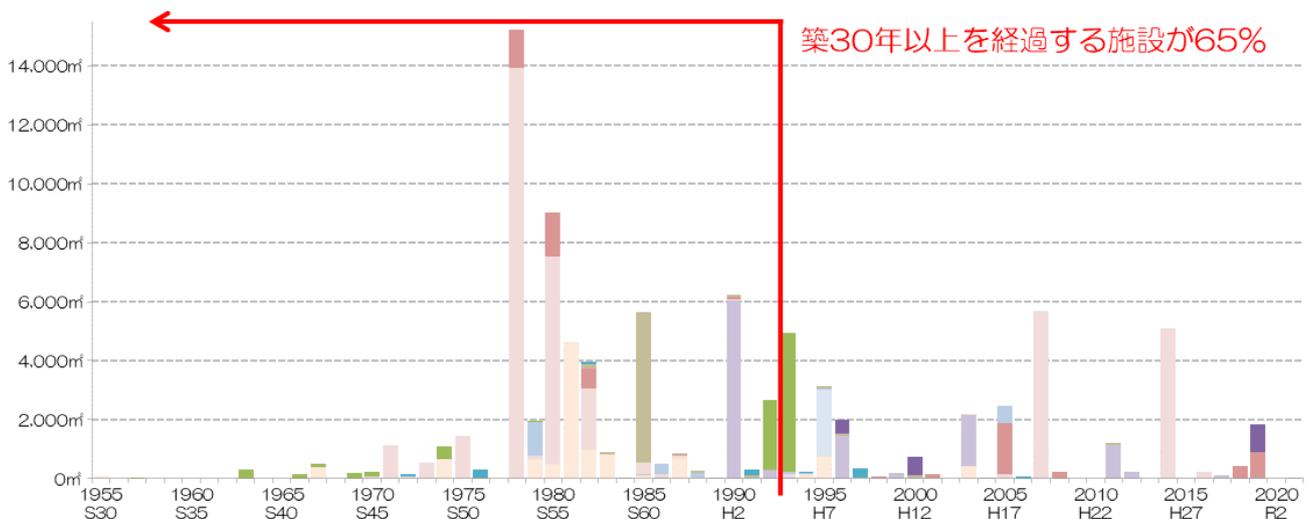


図 公共施設（建物）の年度別整備状況

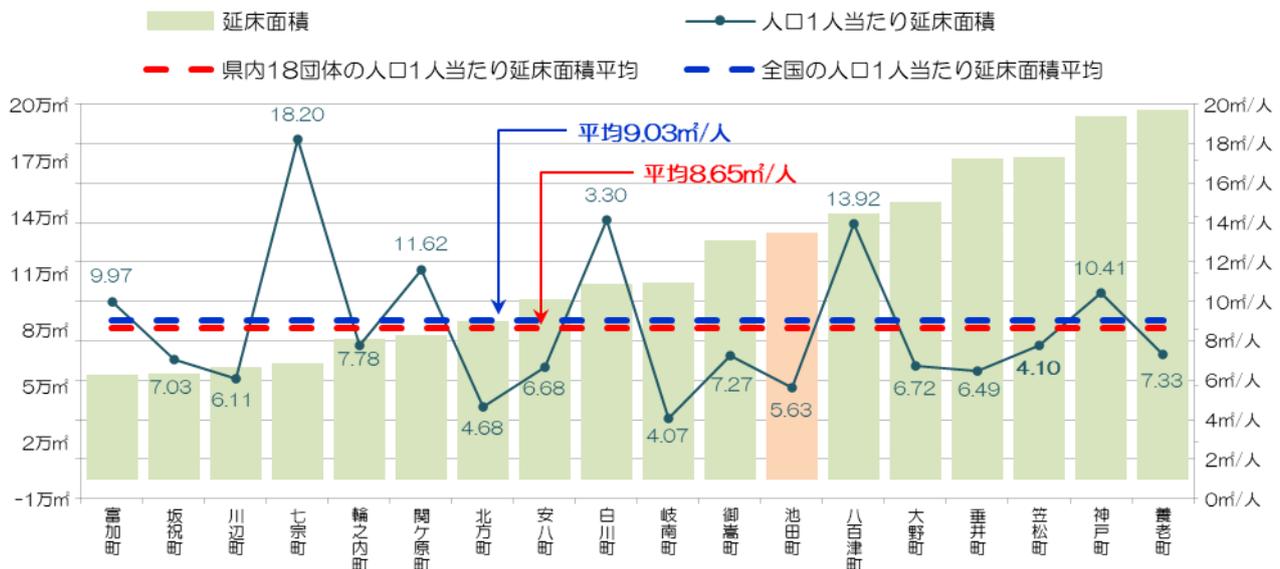
- 町民文化系施設
- 社会教育系施設
- スポーツ・レクリエーション系施設
- 学校教育系施設
- 子育て支援施設
- 保健・福祉施設
- 行政系施設
- 公営住宅
- 供給処理施設
- 普通財産・その他施設
- その他施設（普通財産）



②公共施設（建物）の保有量比較

令和元（2019）年度の「公共施設状況調査経年比較表」（総務省）によると、本町の公共施設の延床面積は県内 18 町⁵との比較では 7 番目に多く、人口 1 人当たりの面積では 15 番目になっていきます。本町の人口 1 人当たりの面積は 5.63 m²/人であり、県内 18 町の平均である 8.65 m²/人、全国市区町村の平均である 9.03 m²/人を下回っています。⁶

図 県内 18 町との公共施設延床面積の比較



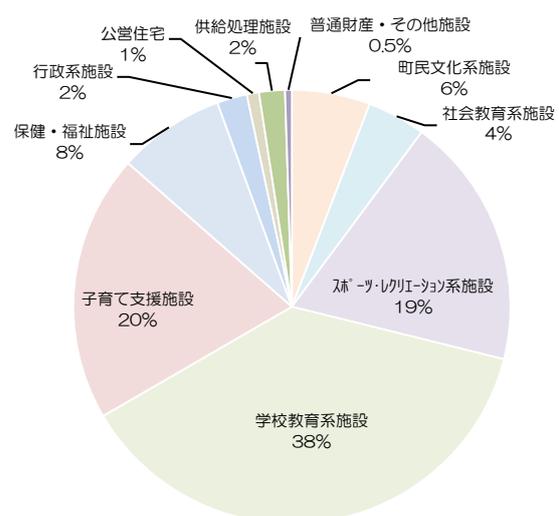
③公共施設（建物）の維持管理経費

本町の公共施設（建物）の維持管理経費⁷は、過去 3 年間の平均で支出 17.6 億円、収入 8.7 億円で収支はマイナス 5.0 億円となっています。構成比は人件費が最も多く 36%、次いでその他保有費が 30%、施設管理委託費 16%となっています。支出について、施設類型別では学校教育系施設が 38%で最も多く、次いで子育て支援施設が 20%、ｽﾎｰﾙ・ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ系施設が 19%となっています。

表 公共施設（建物）の維持管理経費

| 費目 | 金額 | 構成比 (%) |
|---------|--------------|---------|
| 人件費 | 637,189 千円 | 36% |
| 光熱水費 | 139,177 千円 | 8% |
| 施設管理委託費 | 289,066 千円 | 16% |
| 修繕費 | 61,063 千円 | 3% |
| 使用料・賃借料 | 54,769 千円 | 3% |
| その他保有費 | 527,491 千円 | 30% |
| 施設運営委託費 | 49,045 千円 | 3% |
| 支出合計 | 1,757,799 千円 | |
| 収入 | 870,935 千円 | |
| 収支 | △496,554 千円 | |
| 工事請負費 | 390,311 千円 | |

図 公共施設（建物）の維持管理経費（支出）



⁵県内の団体より合併自治体を除く町を比較対象としています。

⁶人口は令和 2（2020）年の国勢調査の結果を採用しています。

⁷公共施設（建物）72 施設のうち、令和 3（2021）年度に施設カルテを更新した 70 施設の集計値（新型コロナウイルス感染症を考慮し、令和元（2019）年度時点の値）を採用しています。

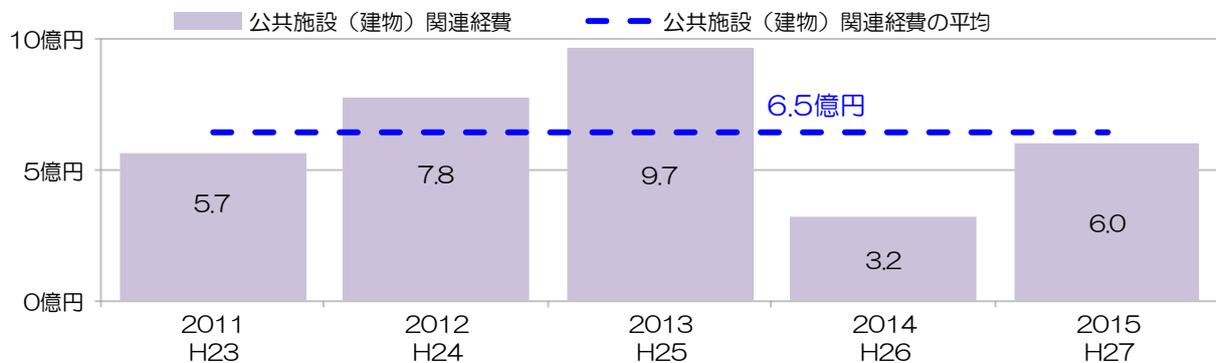
④公共施設（建物）の更新費の実績

公共施設（建物）の更新費は、平成 23（2011）年度から平成 27（2015）年度までの 5 年間の実績で累計 32.4 億円、年平均 6.5 億円となっています。⁸更新費のうち教育費の年平均が 4.8 億円と多く全体の 74%を占めており、学校教育系施設の更新が集中的に実施されています。

表 公共施設（建物）の関連経費（H23～H27） ※千円単位

| 費目 | 2011 H23 | 2012 H24 | 2013 H25 | 2014 H26 | 2015 H27 | 過去5年間の 平均 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 総務費 | 28,474 | 27,304 | 40,509 | 49,347 | 18,808 | 32,888 |
| 民生費 | 251,913 | 5,901 | 8,151 | 23,679 | 0 | 57,929 |
| 衛生費 | 24,969 | 19,267 | 21,052 | 34,606 | 15,546 | 23,088 |
| 土木費（住宅） | 0 | 5,755 | 1,939 | 975 | 518 | 1,837 |
| 商工費 | 3,938 | 16,605 | 14,589 | 9,055 | 15,077 | 11,853 |
| 消防費 | 25,181 | 1,616 | 1,754 | 12,306 | 18,036 | 11,779 |
| 教育費 | 226,422 | 622,422 | 871,616 | 182,104 | 500,143 | 480,541 |
| 池田温泉（建設改良費） | 6,690 | 82,666 | 8,219 | 10,562 | 32,001 | 28,028 |
| 合計 | 567,587 | 781,536 | 967,829 | 322,634 | 600,129 | 647,943 |

図 公共施設（建物）の関連経費



〈参考〉

平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度までの公共施設（建物）の更新費は、5 年間の実績で累計 56.2 億円、年平均 11.2 億円となっています。

表 公共施設（建物）の関連経費（H28～R2） ※千円単位

| 費目 | 2016 H28 | 2017 H29 | 2018 H30 | 2019 H31 | 2020 R2 | 直近5年間の 平均 |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|--------------|
| 総務費 | 98,516 | 16,119 | 7,771 | 34,914 | 19,226 | 35,309 |
| 民生費 | 24,488 | 156,234 | 413,227 | 1,976 | 2,596 | 119,704 |
| 衛生費 | 43,606 | 32,463 | 343,677 | 26,349 | 18,790 | 92,977 |
| 土木費（住宅） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 商工費 | 29,957 | 82,405 | 29,462 | 22,574 | 10,446 | 34,969 |
| 消防費 | 5,089 | 3,943 | 6,578 | 8,275 | 252,108 | 55,199 |
| 教育費 | 2,293,655 | 392,615 | 331,523 | 507,250 | 217,022 | 748,413 |
| 池田温泉（建設改良費） | 79,378 | 2,787 | 39,198 | 61,566 | 2,079 | 37,002 |
| 合計 | 2,574,689 | 686,566 | 1,171,436 | 662,904 | 522,267 | 1,123,572 |

⁸決算統計（普通会計）の普通建設事業費のうち公共施設（建物）に関連する経費より、用地取得分、国県直轄事業分を除いた経費を採用しています。池田温泉については決算統計（池田温泉特別会計）の建設改良費を採用しています。

⑤公共施設（建物）の更新費の考え方

事後保全型による管理を行う場合の公共施設（建物）の更新費は、以下の考え方で算出しています。

建物の老朽化が進んだ場合などに日常修繕（部分的な修繕により機能回復）を周期的に実施し、耐用年数が来たタイミングで建替えをすることとします。なお、本町におけるこれまでの管理の実態を踏まえて定期的な大規模改修の実施は位置付けないものとします。

【日常修繕の考え方】

- 日常修繕は、建物の老朽化が進んだ場合などに、建物を良好に維持するために必要な部分的な工事のことです。築10年目以降、10年ごとに日常修繕を実施するものとし、費用を計上します。
- 日常修繕に係る費用は、公共施設（建物）の更新費の10%とします。

【大規模改修の考え方】

- 大規模改修については、本町におけるこれまでの管理の実態として未実施の建物が多いという現状を踏まえ、試算において費用を計上しないこととします。

【建替えの考え方】

- 建物の構造ごとに設定した耐用年数が来たタイミングで建替えを実施するものとし、費用を計上します。
- 令和4（2022）年度時点で耐用年数を経過しているものについては、令和4（2022）年度から建替えを実施するものとします。

表 公共施設（建物）の耐用年数

| 公共施設（建物）構造 | 耐用年数 |
|-------------|------|
| RC造、SRC造、S造 | 60年 |
| 木造 | 40年 |

- 建替えに係る費用は、公共施設（建物）の用途別に延床面積1㎡当たりの単価に延床面積を乗じて算出しています。単価には建替えに伴う解体、仮設移転費用、設計費等を含んでいます。

表 公共施設（建物）の用途別更新単価

| 公共施設（建物）用途 | 建替え |
|------------------|--------|
| 町民文化系施設 | 40万円/㎡ |
| 社会教育系施設 | 40万円/㎡ |
| スポーツ・レクリエーション系施設 | 36万円/㎡ |
| 学校教育系施設 | 33万円/㎡ |
| 子育て支援施設 | 33万円/㎡ |
| 保健・福祉施設 | 36万円/㎡ |
| 行政系施設 | 40万円/㎡ |
| 公営住宅 | 28万円/㎡ |
| 供給処理施設 | 36万円/㎡ |
| その他 | 36万円/㎡ |

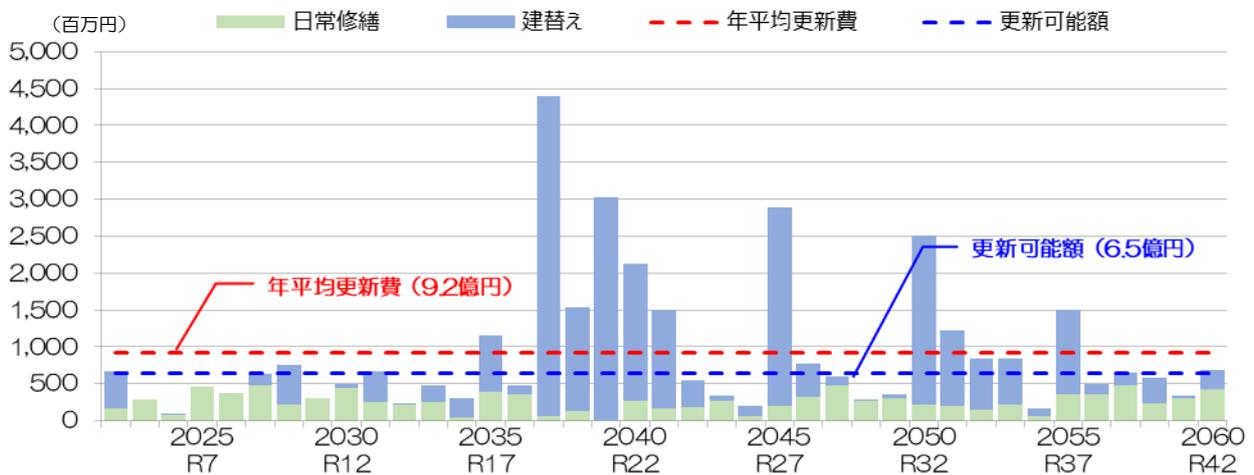
⑥公共施設（建物）の更新に係る中長期的な経費の見込み

大規模改修が未実施という施設が多いという町の現状を踏まえ、建物の老朽化が進んだ場合などに日常修繕（部分的な修繕により機能回復）を周期的に実施し、耐用年数が来たタイミングで建替えをする事後保全型の管理を行うこととして試算しています。

公共施設（建物）の将来更新費は、令和4（2022）年度から令和42（2060）年度までの39年間で357億円が見込まれ、日常修繕は100億円、建替えは257億円となっています。年平均更新費は9.2億円となり、平成23（2011）年度から平成27（2015）年度までの5年間の実績である6.5億円を更新可能額とすると2.7億円の不足となります。

令和19（2037）年度から令和23（2041）年度には昭和52（1977）年から昭和56（1981）年に集中して整備された学校教育系施設、町民文化系施設の建替え時期が到来して5年間で125億円の更新費が必要となる見込みです。

図 公共施設（建物）の将来更新費と更新可能額



(6) 都市基盤施設（インフラ）の現状と課題

①都市基盤施設（インフラ）の保有状況

本町は道路、橋梁、公園、下水道、上水道の都市基盤施設（インフラ）を保有しています。個別に現状の把握に努めるとともに今後の施設管理の方向性を検討します。

上水道は水道事業会計、下水道は公共下水道事業特別会計、農業集落排水事業特別会計、それ以外の施設については一般会計で運営しています。

表 都市基盤施設（インフラ）の用途別保有状況

| 用途 | 種類 | 主な資産 | 数量 | 備考 |
|-----|--------|---------|--------------|--------------------------------|
| 道路 | 町道 | 1,421路線 | 実延長362.4km | |
| | 農道 | 18路線 | 実延長13.3km | |
| | 林道 | 13路線 | 実延長26.9km | |
| 橋梁 | 町道 | 339橋 | 延長2,199m | |
| | 農道 | 2橋 | 延長272m | |
| | 林道 | 3橋 | 延長23.5m | |
| 公園 | 都市公園 | 11箇所 | 面積206,351㎡ | |
| 下水道 | 公共下水道 | 処理場1施設 | 延床面積5840.29㎡ | 池田浄化センター |
| | | 管渠 | 延長124km | |
| | 農業集落排水 | 処理場7施設 | 延床面積2927.79㎡ | 処理施設（中谷、徳谷、大谷、大津谷、白鳥、深歩谷、東光寺谷） |
| | | 管渠 | 延長55km | |
| 上水道 | 上水道 | 水源地4施設 | 延床面積590㎡ | 中央第1水源地、中央第2水源地、北部水源地、南部水源地 |
| | | 配水池4施設 | 延床面積766.2㎡ | 中央配水池、北部第1配水池、北部第2配水池、南部配水池 |
| | | 管渠 | 延長205km | |

②都市基盤施設（インフラ）の保有量比較⁹

町道の保有量は道路部の面積で県内 18 町のうち 5 番目、人口 1 人あたりでは 14 番目、行政面積当たりでは 10 番目に多くなっています。保有量は県内 18 町の中でも比較的多くなっていますが、人口一人あたりでは比較的少なく、行政面積当たりでは中程度となっています。

公園の保有量¹⁰は公園面積で県内 18 町のうち 1 番目、人口 1 人あたりでは 4 番目、行政面積当たりでは 3 番目に多くなっています。県内 18 町のうち最も保有量が多く、人口当たり、行政面積当たりの保有量も多くなっています。

⁹令和元（2019）年度の公共施設状況調査経年比較表（総務省）と令和 2（2020）年度の国勢調査人口の数値を採用しているため、現況の数値とは一致しません。県内の町のうち合併団体を除いた 18 団体を比較の対象としています。

¹⁰「市町村立以外」の数値を除外して集計しています。

表 県内 18 町との道路保有量の比較

| 団体名 | 道路実延長 (km) | 道路部面積 (㎡) | | 令和2年 人口 (人) | 行政面積 (km ²) | 人口1人当たり | | 行政面積1km ² 当たり | |
|------|---------------|-----------|----|----------------|----------------------------|---------|----|--------------------------|----|
| | | 面積 (㎡) | 順位 | | | 面積 (㎡) | 順位 | 面積 (㎡) | 順位 |
| 養老町 | 914.87 | 4,356,827 | 1 | 26,882 | 72.29 | 162.07 | 4 | 60,269 | 8 |
| 八百津町 | 393.98 | 2,549,653 | 2 | 10,195 | 128.79 | 250.09 | 2 | 19,797 | 14 |
| 白川町 | 283.05 | 2,243,904 | 3 | 7,412 | 237.90 | 302.74 | 1 | 9,432 | 17 |
| 大野町 | 407.04 | 2,240,043 | 4 | 22,041 | 34.20 | 101.63 | 8 | 65,498 | 7 |
| 池田町 | 362.21 | 1,836,188 | 5 | 23,360 | 38.80 | 78.60 | 14 | 47,324 | 10 |
| 神戸町 | 312.85 | 1,682,005 | 6 | 18,585 | 18.78 | 90.50 | 11 | 89,564 | 4 |
| 安八町 | 311.47 | 1,648,612 | 7 | 14,355 | 18.16 | 114.85 | 7 | 90,783 | 3 |
| 御嵩町 | 274.50 | 1,598,934 | 8 | 17,516 | 56.69 | 91.28 | 10 | 28,205 | 12 |
| 輪之内町 | 306.96 | 1,534,051 | 9 | 9,654 | 22.33 | 158.90 | 5 | 68,699 | 6 |
| 垂井町 | 256.00 | 1,519,466 | 10 | 26,402 | 57.09 | 57.55 | 15 | 26,615 | 13 |
| 岐南町 | 168.21 | 982,264 | 11 | 25,881 | 7.91 | 37.95 | 18 | 124,180 | 2 |
| 笠松町 | 153.80 | 905,520 | 12 | 22,208 | 10.30 | 40.77 | 16 | 87,915 | 5 |
| 川辺町 | 177.19 | 802,925 | 13 | 9,860 | 41.16 | 81.43 | 13 | 19,507 | 15 |
| 北方町 | 107.59 | 732,075 | 14 | 18,139 | 5.18 | 40.36 | 17 | 141,327 | 1 |
| 富加町 | 131.39 | 696,897 | 15 | 5,626 | 16.82 | 123.87 | 6 | 41,433 | 11 |
| 坂祝町 | 128.85 | 672,440 | 16 | 8,071 | 12.87 | 83.32 | 12 | 52,249 | 9 |
| 七宗町 | 114.50 | 657,631 | 17 | 3,402 | 90.47 | 193.31 | 3 | 7,269 | 18 |
| 関ヶ原町 | 126.47 | 614,879 | 18 | 6,610 | 49.28 | 93.02 | 9 | 12,477 | 16 |

表 県内 18 町との公園保有量の比較

| 団体名 | 公園 箇所数 | 公園 | | 令和2年 人口 (人) | 行政面積 (km ²) | 人口1人当たり | | 行政面積1km ² 当たり | |
|------|-----------|---------|----|----------------|----------------------------|---------|----|--------------------------|----|
| | | 面積 (㎡) | 順位 | | | 面積 (㎡) | 順位 | 面積 (㎡) | 順位 |
| 池田町 | 13 | 352,311 | 1 | 23,360 | 38.80 | 15.08 | 4 | 9,080 | 3 |
| 御嵩町 | 25 | 310,591 | 2 | 17,516 | 56.69 | 17.73 | 3 | 5,479 | 7 |
| 大野町 | 22 | 193,253 | 3 | 22,041 | 34.20 | 8.77 | 7 | 5,651 | 6 |
| 八百津町 | 8 | 190,243 | 4 | 10,195 | 128.79 | 18.66 | 2 | 1,477 | 12 |
| 垂井町 | 10 | 184,913 | 5 | 26,402 | 57.09 | 7.00 | 9 | 3,239 | 8 |
| 神戸町 | 10 | 134,719 | 6 | 18,585 | 18.78 | 7.25 | 8 | 7,174 | 4 |
| 笠松町 | 5 | 116,098 | 7 | 22,208 | 10.30 | 5.23 | 11 | 11,272 | 2 |
| 川辺町 | 8 | 112,564 | 8 | 9,860 | 41.16 | 11.42 | 5 | 2,735 | 9 |
| 富加町 | 5 | 107,892 | 9 | 5,626 | 16.82 | 19.18 | 1 | 6,415 | 5 |
| 北方町 | 24 | 99,952 | 10 | 18,139 | 5.18 | 5.51 | 10 | 19,296 | 1 |
| 関ヶ原町 | 1 | 75,000 | 11 | 6,610 | 49.28 | 11.35 | 6 | 1,522 | 11 |
| 養老町 | 2 | 43,937 | 12 | 26,882 | 72.29 | 1.63 | 13 | 608 | 14 |
| 安八町 | 2 | 41,200 | 13 | 14,355 | 18.16 | 2.87 | 12 | 2,269 | 10 |
| 岐南町 | 3 | 11,015 | 14 | 25,881 | 7.91 | 0.43 | 14 | 1,393 | 13 |
| 坂祝町 | 1 | 2,742 | 15 | 8,071 | 12.87 | 0.34 | 16 | 213 | 15 |
| 七宗町 | 1 | 1,222 | 16 | 3,402 | 90.47 | 0.36 | 15 | 14 | 16 |
| 輪之内町 | 0 | 0 | 17 | 9,654 | 22.33 | 0.00 | 17 | 0 | 17 |
| 白川町 | 0 | 0 | 17 | 7,412 | 237.90 | 0.00 | 17 | 0 | 17 |

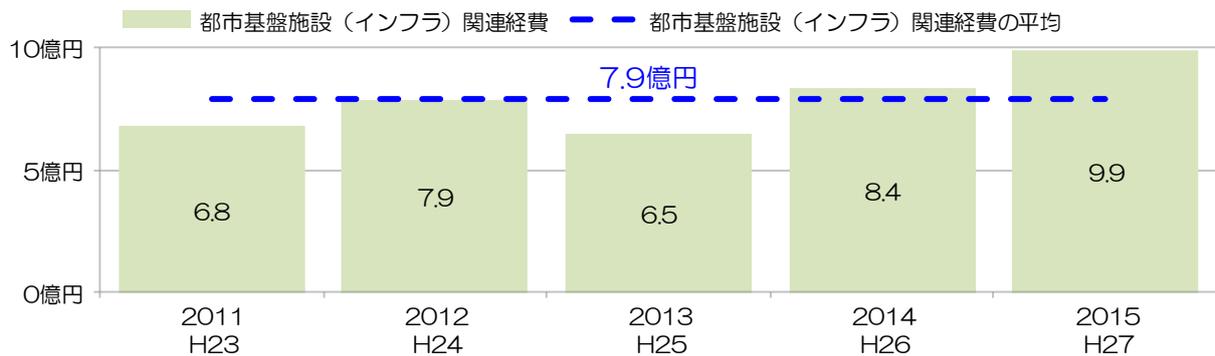
③都市基盤施設（インフラ）の更新費の実績

都市基盤施設（インフラ）の更新費は、平成 23（2011）年度から平成 27（2015）年度までの5年間の実績で累計 39.6 億円、年平均 7.9 億円となっています。¹¹更新費のうち公共下水道の年平均が 5.1 億円、次いで道路、橋梁が 2.7 億円と大半を占めています。

表 都市基盤施設（インフラ）の関連経費 ※千円単位

| 費目 | 2011 H23 | 2012 H24 | 2013 H25 | 2014 H26 | 2015 H27 | 過去5年間の 平均 |
|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 土木費（道路・橋りょう） | 375,016 | 201,975 | 318,866 | 260,760 | 201,807 | 271,685 |
| 上水道（建設改良費） | 1,160 | 253 | 5,707 | 3,551 | 46,236 | 11,381 |
| 公共下水道（管渠費・処理場費） | 303,191 | 589,706 | 327,687 | 575,295 | 744,698 | 508,115 |
| 農業集落排水（管渠費・処理場費） | 0 | 0 | 0 | 0 | 1,347 | 269 |
| 合計 | 679,367 | 791,934 | 652,260 | 839,606 | 994,088 | 791,451 |

図 都市基盤施設（インフラ）の関連経費



〈参考〉

都市基盤施設（インフラ）の更新費は、平成 28（2016）年度から令和 2（2020）年度までの5年間の実績で累計 44.6 億円、年平均 8.9 億円となっています。

表 都市基盤施設（インフラ）の関連経費（H28～R2） ※千円単位

| 費目 | 2016 H28 | 2017 H29 | 2018 H30 | 2019 H31 | 2020 R2 | 直近5年間の 平均 |
|------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|--------------|
| 土木費（道路・橋りょう） | 144,646 | 157,857 | 260,139 | 207,780 | 192,283 | 192,541 |
| 上水道（建設改良費） | 129,855 | 49,440 | 49,398 | 34,083 | 57,618 | 64,079 |
| 公共下水道（管渠費・処理場費） | 815,610 | 411,585 | 430,526 | 759,355 | 763,361 | 636,087 |
| 農業集落排水（管渠費・処理場費） | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合計 | 1,090,111 | 618,882 | 740,063 | 1,001,218 | 1,013,262 | 892,707 |

¹¹決算統計（普通会計）の普通建設事業費のうち道路、橋梁に関連する経費より、用地取得分、国県直轄事業分を除いた経費を採用しています。上水道、簡易水道については決算統計の建設改良費、公共下水道、農業集落排水については建設改良費のうち管渠費、処理場費を採用しています。

④都市基盤施設（インフラ）の更新費の考え方

都市基盤施設（インフラ）の更新費は、公共施設等更新費用試算ソフト（一般財団法人地域総合整備財団）による以下の考え方で令和4（2022）年度から令和42（2060）年度までを算出しています。

【道路更新の考え方】

道路の更新単価は舗装工事の単価です。算出方法は道路部の総面積に更新単価を掛け、すべてを更新した場合の費用を算出します。舗装の耐用年数を15年として、15年間で毎年均等にすべての舗装を更新すると仮定して1年間に掛る更新費を算出しています。

表 道路更新費の単価

| 種別 | 更新単価（円/m ² ） |
|---------|-------------------------|
| 一般町道 | 4,700 |
| 自転車歩行者道 | 2,700 |

【橋梁更新の考え方】

橋梁の更新単価は、橋種別と橋長別に1m当たりの単価を設定しています。耐用年数は構造に関わらず一律60年とし、令和3（2021）年度時点ですでに60年以上を経過しているものについては令和4（2022）年度から5年間で費用を均等に計上しています。

表 橋梁更新費の単価

| 種別 | 更新単価（千円/m ² ） | | 備考 |
|-------------------|--------------------------|---------|--------|
| | 橋長15m未満 | 橋長15m以上 | |
| RC橋、PC橋、石橋、木橋、その他 | 400 | 425 | PC橋へ更新 |
| 鋼橋 | 500 | 500 | 鋼橋へ更新 |

【上水道管渠更新の考え方】

上水道管渠の更新単価は、種別と口径別に布設替え1m当たりの単価で設定しています。耐用年数は一律40年とし、令和3（2021）年度時点ですでに40年以上を経過しているものについては令和4（2022）年から5年間で費用を均等に計上しています。

表 上水道（管渠）更新費の単価

| 種別 | 管径 | 更新単価（千円/m） | 種別 | 管径 | 更新単価（千円/m） | 種別 | 管径 | 更新単価（千円/m） |
|-----|-------------|------------|-----|---------|------------|-----|---------|------------|
| 導水管 | 300mm未満 | 100 | 配水管 | 50mm以下 | 97 | 配水管 | 200mm以下 | 100 |
| 送水管 | 300mm未満 | 100 | 配水管 | 75mm以下 | 97 | 配水管 | 250mm以下 | 103 |
| 送水管 | 300～500mm未満 | 114 | 配水管 | 100mm以下 | 97 | 配水管 | 300mm以下 | 106 |
| | | | 配水管 | 125mm以下 | 97 | 配水管 | 350mm以下 | 111 |
| | | | 配水管 | 150mm以下 | 97 | 配水管 | 400mm以下 | 116 |

【下水道管渠更新の考え方】

下水道管渠の更新単価は、口径別に布設替え1m当たりの単価で設定しています。耐用年数は一律50年とし、令和3（2022）年度時点ですでに50年以上を経過しているものについては令和4（2022）年から5年間で費用を均等に計上しています。

表 下水道（管渠）更新費の単価

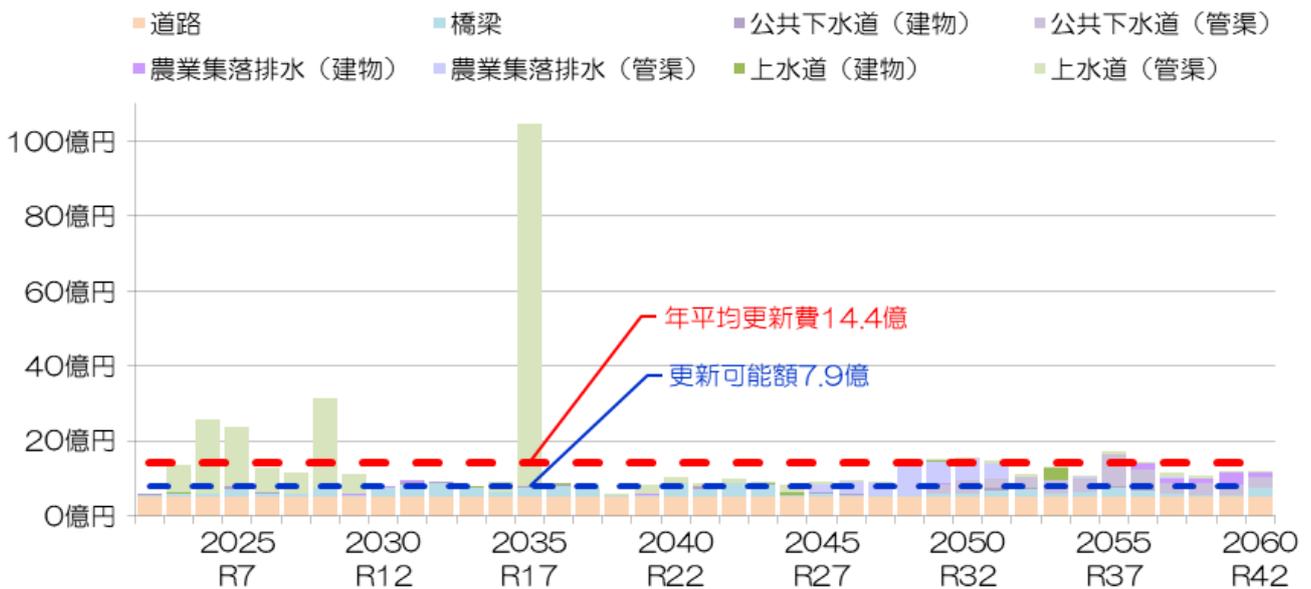
| 管径 | 更新単価（千円/m） |
|------------|------------|
| 250mm以下 | 61 |
| 251～500mm | 116 |
| 501～1000mm | 295 |

①都市基盤施設（インフラ）の更新に係る中長期的な経費の見込み

都市基盤施設（インフラ）の更新に係る経費は、令和 42（2060）年度までの推計値で 562 億円となります。¹²内訳は上水道で 207 億円¹³、公共下水道で 52 億円、農業集落排水で 44 億円、橋梁で 51 億円、道路で 208 億円となります。

更新費は 39 年間で平均すると 14.4 億円／年となります。都市基盤施設（インフラ）の更新費の実績は平成 23（2011）年度から平成 27（2015）年度までの 5 年間の平均で 7.9 億円／年であり、これを更新に充てることのできる更新可能額とすると年間の不足額は 6.5 億円／年となります。

図 都市基盤施設（インフラ）の将来更新費と更新可能額



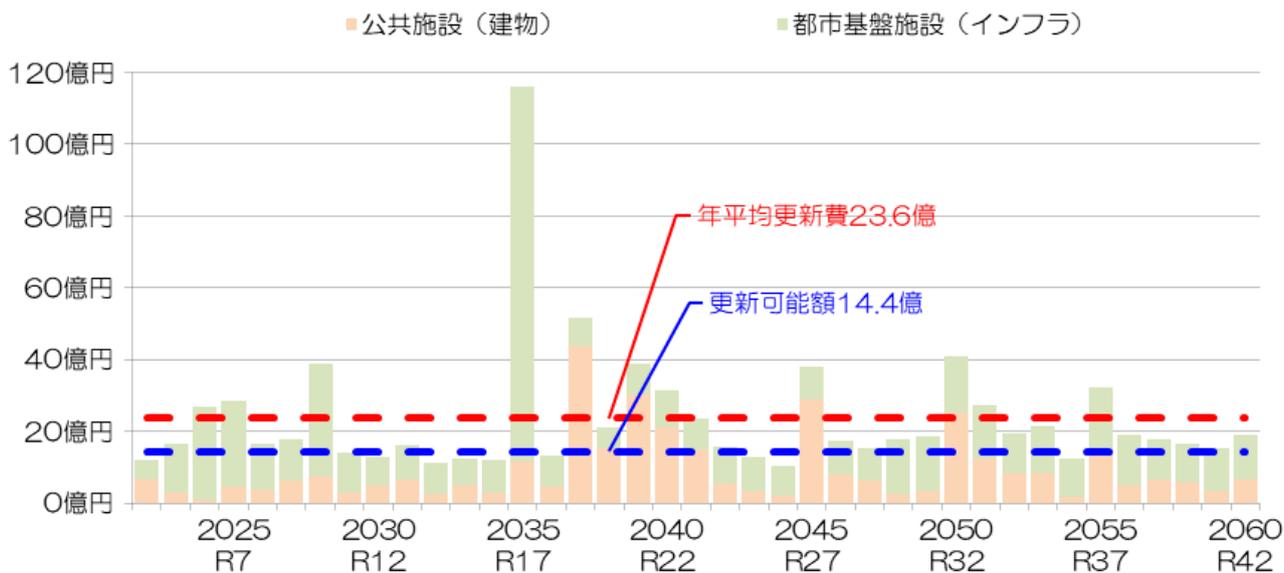
¹²都市基盤施設（インフラ）のうち道路、橋梁、上水道（管渠、建物）、下水道（管渠、建物）について更新費を算出しています。公園やその他の施設については含んでいません。上水道（建物）、下水道（建物）については公共施設（建物）の「供給処理施設」の単価を用いて同様の方法で算出しています。

¹³「池田町水道事業ビジョン」で示された数値は反映しておらず、算出した更新費を計上しています。

(7) 公共施設等の更新に係る中長期的な経費の見込み

公共施設（建物）と都市基盤施設（インフラ）を合わせた更新に係る経費は、令和42年度（2060）までの推計値で919億円となります。更新費は39年間で平均すると23.6億円/年となります。公共施設（建物）と都市基盤施設（インフラ）を合わせた更新費の実績は5年間の平均で14.4億円/年であり、これを更新に充てることのできる更新可能額とすると年間の不足額は9.2億円/年となります。

図 公共施設等の将来更新費と更新可能額



3. 施設の実態整理

(1) 公共施設（建物）のデータについて

表 建物性能評価基準

| 区分 | ①安全性 | ②老朽化状況 | ③大規模改修 | ④福祉性能等 | ⑤維持管理効率 |
|------|-----------------------|--------|--|--|--|
| 3 | 新耐震基準 | 築15年未満 | 不要（築30年未満） | 4項目以上設置 | 用途（大分類）の1㎡当たり経費の70%未満 |
| | 耐震改修済 | | 改修済：屋根及び天井または外壁の改修が実施済みのもの。 | | |
| 2 | 改修計画有 | 築30年未満 | 一部改修：屋根及び天井、外壁の改修が未実施で、残り10項目のうち該当が1項目以上のもの。 改修計画有 | 3項目設置 | 用途（大分類）の1㎡当たり経費の70%以上130%未満 |
| 1 | 上記以外 | 築30年以上 | 上記以外 | 2項目以下の設置 | 用途（大分類）の1㎡当たり経費の130%以上 |
| 調査項目 | 耐震性の有無。 耐震改修計画の有無。 | 建築年月日 | 屋根及び天井、外壁、外部建具、内部建具、内部仕上、外構、電気設備、受変電設備、衛生設備、空調設備、エレベータ、その他（12項目） | エレベータ、多目的トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロック、太陽光発電、LED照明、その他設備（9項目） | 支出：人件費（報酬、給与、賃金）、光熱水費、修繕費、使用料及び賃借料、委託費、工事請負費（その他14項目）収入：補助金・交付金収入、使用料手数料、賃金・目的外使用料収入、その他収入。維持管理経費は、「支出-工事請負費-収入」とした。 |

図 建物性能の類型化

| | | | |
|---|--|--|---|
| <p>類型①</p> | <p>類型②</p> | <p>類型③</p> | <p>類型④</p> |
| <p>類型①：「安全性」「老朽化状況」「大規模改修」が3で「福祉性能等」「維持管理効率」のうち1つが2となる施設。安全性が確保され、建物が新しく、他に大きな問題が認められない施設。</p> | <p>類型②：「安全性」「老朽化状況」「大規模改修」が3で「福祉性能等」「維持管理効率」の合計が4以下の施設。安全性が確保され、建物が新しいが、「福祉性能等」「維持管理効率」で課題のある施設。</p> | <p>類型③：「安全性」「大規模改修」が3で「老朽化状況」が2の施設。安全性が確保され、屋根や外壁は改修済みであるが、老朽化がある程度進んでいるため、修繕等を検討が必要な施設。</p> | <p>類型④：「安全性」「大規模改修」が3で「老朽化状況」が1の施設。安全性が確保され、屋根や外壁は改修済みであるが、老朽化がかなり進んでいるため、追加の改修、修繕等の検討が必要な施設。</p> |
| <p>類型⑤</p> | <p>類型⑥</p> | <p>類型⑦</p> | <p>類型⑧</p> |
| <p>類型⑤：「安全性」が3、「老朽化状況」が1、「大規模改修」が2の施設。安全性が確保され、建物附属設備等の改修が実施されているが、老朽化がかなり進んでおり、屋根や外壁の大規模改修の検討が必要な施設。</p> | <p>類型⑥：「安全性」が3、「老朽化状況」「大規模改修」が1の施設。安全性が確保されているが、大規模改修が未実施であり、建物性能に課題のある施設。</p> | <p>類型⑦：「安全性」「老朽化状況」が1で「大規模改修」が3の施設。安全性が確保されていないが、屋根や外壁は改修済みの施設。</p> | <p>類型⑧：「安全性」「老朽化状況」「大規模改修」が1の施設。安全性が確保されておらず、老朽化が進んでいるもの。安全性への対策が必要となる施設。</p> |

(2) 公共施設（建物）の実態整理

① 町民文化系施設

(ア) 施設の現状

- 町民文化系施設は、集会施設 11 施設を保有しており、延床面積は 10,438 m²で公共施設（建物）全体の 12%を占めています。
- 建物性能は、青少年研修施設が類型③、池田町宮地公民館ほか 4 施設が類型⑤、池田町中央公民館が類型⑥、池田町まちづくり工房「霞溪舎」が類型⑦、さくら会館ほか 2 施設が類型⑧に分類されます。11 施設のうち 4 施設については、安全性が確保されていません。築 30 年以上を経過する施設は 11 施設のうち 10 施設で、延床面積で見ると町民文化系施設の 93%を占めています。
- 維持管理経費は、青少年研修施設が 3,234 円/m²でもっとも低くなっており、池田町中央公民館が 11,417 円/m²で最も高くなっています。
- 施設の利用状況は、令和元年度の貸室稼働状況で池田町まちづくり工房「霞溪舎」が 60%と最も高く、さくら会館が 6%と最も低くなっています。

表 町民文化系施設の施設一覧

| 中分類 | 施設名称 | 施設情報 | | 代表建物情報 | | | | | | | | | |
|------|-----------------|-----------|---------------------------|--------------|----------|----------|--------|----------|-------|-------|-----|-----------|--|
| | | 建物 (棟) | 延床面積 (m ²) | 建築年度 (年度) | 経過 年数 | 主体 構造 | 耐 震 | 耐震 改修 | 大規模改修 | | | 福祉 性能等 | |
| | | | | | | | | | 改修状況 | 屋根・外壁 | その他 | | |
| 集会施設 | 池田町まちづくり工房「霞溪舎」 | 3 | 70 | 1953 | 68 | LGS+W | 無 | 無 | 実施済 | 2 | 6 | 2 | |
| 集会施設 | さくら会館 | 1 | 379 | 1967 | 54 | RC | 無 | 無 | 未実施 | 0 | 0 | 2 | |
| 集会施設 | 池田町ゆうごう・ほっと館 | 2 | 645 | 1974 | 47 | RC | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 3 | |
| 集会施設 | 池田町宮地公民館 | 2 | 510 | 1981 | 40 | RC | 有 | 不要 | 一部実施 | 0 | 1 | 3 | |
| 集会施設 | 池田町西公民館 | 2 | 497 | 1981 | 40 | RC | 有 | 不要 | 一部実施 | 0 | 1 | 3 | |
| 集会施設 | 池田町中央公民館 | 2 | 4,644 | 1980 | 41 | RC | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 5 | |
| 集会施設 | 池田町中公民館 | 3 | 731 | 1986 | 35 | RC | 有 | 不要 | 一部実施 | 0 | 1 | 4 | |
| 集会施設 | 池田町東公民館 | 2 | 802 | 1978 | 43 | RC | 有 | 不要 | 一部実施 | 0 | 1 | 2 | |
| 集会施設 | 池田町八幡公民館 | 2 | 848 | 1982 | 39 | RC | 有 | 不要 | 一部実施 | 0 | 2 | 3 | |
| 集会施設 | 池田町養基公民館 | 3 | 616 | 1979 | 42 | RC | 有 | 不要 | 一部実施 | 0 | 1 | 3 | |
| 集会施設 | 青少年研修施設 | 1 | 697 | 1995 | 26 | LGS | 有 | 不要 | 一部実施 | 1 | 1 | 0 | |
| | 合計<平均> | 23 | 10,438 | <1978> | <44> | | | | | <1> | <2> | <3> | |

図 町民文化系施設の建物性能

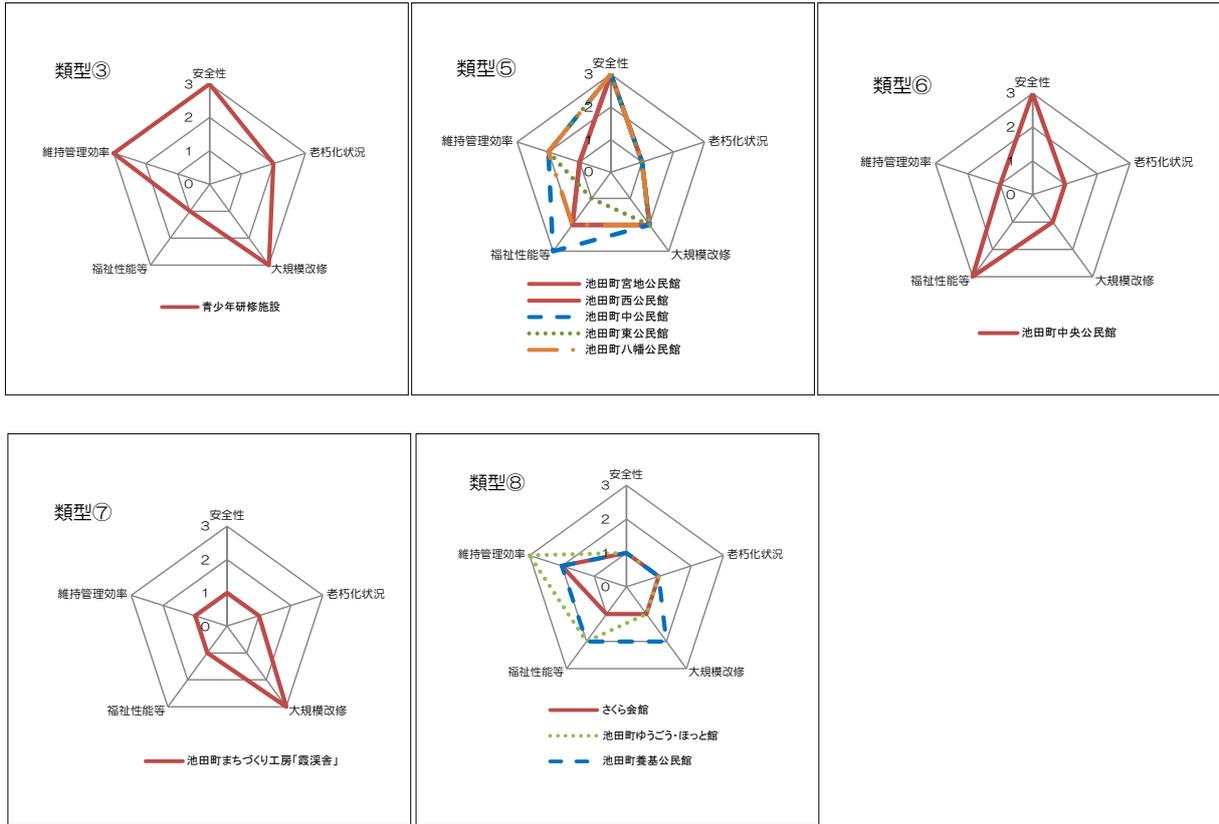


図 町民文化系施設の維持管理経費（1㎡当たりの収支）

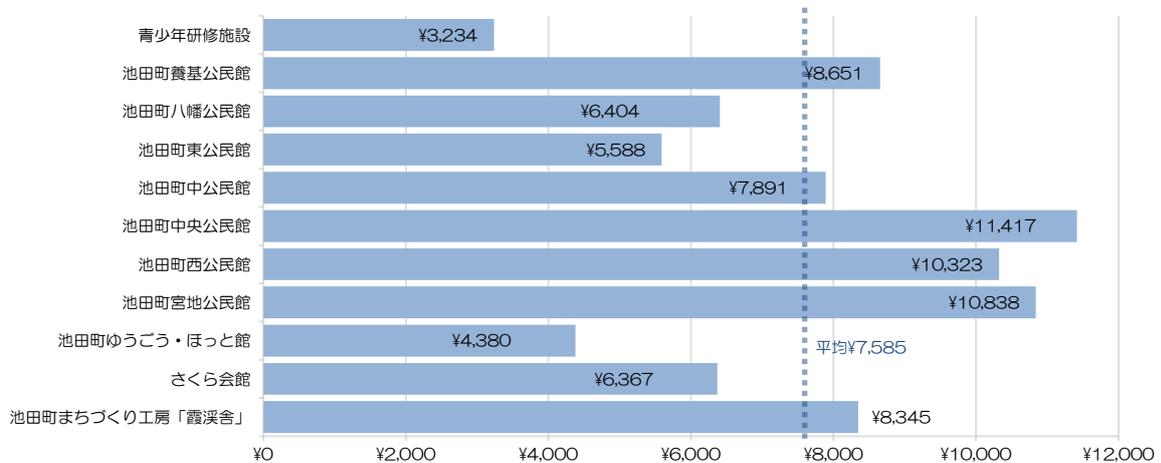
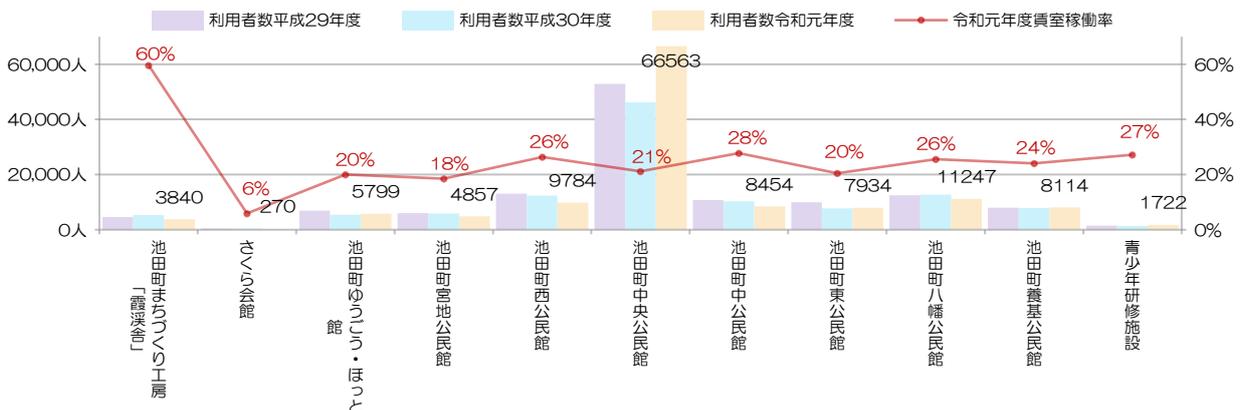


図 町民文化系施設の利用状況



(イ) 基本方針

- 安全性が確保されていない施設については、耐震改修の実施を検討します。
- 築 30 年以上を経過し大規模改修等を実施する必要がある施設については、施設の利用状況等を考慮して、廃止や複合化等の統廃合についても検討します。
- 建替えを行う際には、今後の施設需要を見通し適正規模で実施します。
- 継続して使用する施設については、改修等により建物性能の維持に努めるとともに、予防保全型¹⁴の修繕を検討するなど、更新費の削減と平準化に努めていきます。
- 維持管理経費については、運営改善による削減を検討します。指定管理者制度の導入等の方法についても検討を行い、効率的な運営に努めていきます。
- 建築年度が特に古いさくら会館と池田町ゆうこう・ほっと館については、施設の廃止を検討します。

②社会教育系施設

(ア) 施設の現状

- 社会教育系施設は、図書館 1 施設を保有しており、延床面積は 2,223 m²で公共施設（建物）全体の 2%を占めています。
- 建物性能は、池田町図書館が類型③に分類されます。
- 維持管理経費は、34,239 円/m²となっています。
- 施設の利用状況は、蔵書数に対して過去 3 年の平均貸出冊数で 111%となっています。

(イ) 基本方針

- 予防保全型の修繕を検討するなど、更新費の削減と平準化に努めていきます。
- 維持管理経費については、運営改善による削減を検討します。指定管理者制度の導入等の方法についても検討を行い、効率的な運営に努めていきます。

表 社会教育系施設一覧

| 中分類 | 施設名称 | 施設情報 | | 代表建物情報 | | | | | | | | |
|-----|--------|-----------|---------------------------|--------------|----------|----------|--------|----------|-------|-------|-----|-----------|
| | | 建物 (棟) | 延床面積 (m ²) | 建築年度 (年度) | 経過 年数 | 主体 構造 | 耐 震 | 耐震 改修 | 大規模改修 | | | 福祉 性能等 |
| | | | | | | | | | 改修状況 | 屋根・外壁 | その他 | |
| 図書館 | 池田町図書館 | 6 | 2,223 | 1995 | 26 | RC | 有 | 不要 | 一部実施済 | 0 | 3 | 7 |
| | 合計<平均> | 6 | 2,223 | <1995> | <26> | | | | | <0> | <3> | <7> |

図 社会教育系施設の建物性能

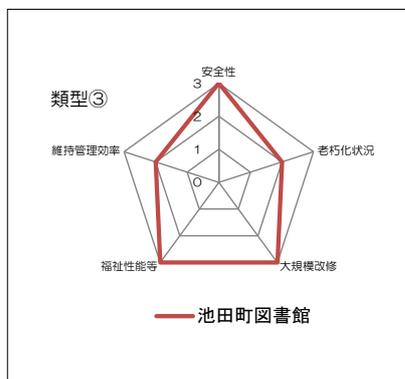
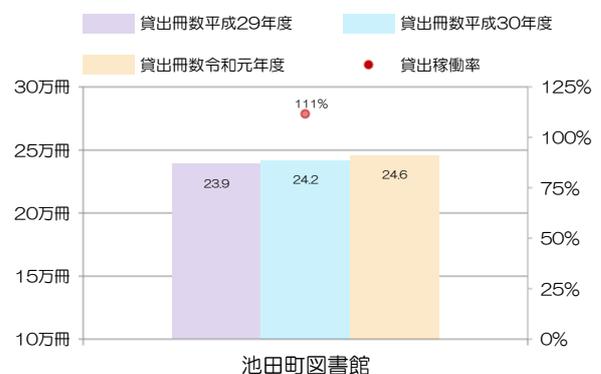


図 社会教育系施設の利用状況



¹⁴予防保全型の修繕とは、点検により劣化が進行する前に異常箇所を発見して細目を実施する修繕です。劣化が進行してから実施する修繕に比べて、施設の寿命が延びるため費用の削減に効果があるとされています。

図 社会教育系施設の維持管理経費（1㎡当たりの収支）



③スポーツ・レクリエーション系施設

(ア) 施設の現状

- スポーツ・レクリエーション系施設はスポーツ施設5施設、観光施設4施設を保有しており、延床面積は11,911㎡で公共施設（建物）全体の13%を占めています。
- 建物性能は、道の駅池田温泉が類型②、池田温泉本館ほか2施設が類型③、池田町総合体育館が類型④、大津谷公園ほか3施設が類型⑥に分類されます。
- 観光施設の維持管理経費は、1㎡当たり（大津谷公園のみ公園全体、その他はで延床面積算出）では道の駅池田温泉が12,663円/㎡で最も高く、池田温泉新館、池田温泉本館では黒字となっています。スポーツ施設の維持管理経費は、1㎡当たり（池田町総合体育館のみ延床面積、その他は公園全体で算出）で池田町総合体育館が11,406円/㎡と最も高く、霞間ヶ溪スポーツ公園が30円/㎡と最も低くなっています。
- スポーツ施設の利用状況は、令和元年度の施設利用率で池田公園が107%で最も高く、池田南部公園で43%と最も低くなっています。観光施設の利用者数は、過去3年間の平均で池田温泉本館が約20万人、池田温泉新館が約27万人、道の駅池田温泉が約35万人となっています。池田温泉本館および道の駅池田温泉の利用者数は横ばいで推移していますが、池田温泉新館の利用者数は3年間で2.7万人減少しています。

(イ) 基本方針

- 予防保全型の修繕を検討するなど、更新費の削減と平準化に努めていきます。
- 屋外施設は、天候や災害の影響を受けやすい為、災害等の被害を想定した施設の配置や整備等を継続して行います。
- 維持管理経費については運営改善による削減を検討します。大津谷公園キャンプ場については、指定管理者制度の導入について検討を進め、効率的な施設運営と質の高いサービスの提供に努めていきます。
- 施設の利用率が低い施設については、利用率の向上に努めるとともに、施設需要を見通して施設の統廃合についても検討します。

表 スポーツ・レクリエーション系施設の施設一覧

| 中分類 | 施設名称 | 施設情報 | | 代表建物情報 | | | | | | | | |
|--------|------------|-----------|-------------|--------------|----------|----------|--------|--------------|-------|-------|-----|-----------|
| | | 建物 (棟) | 延床面積 (㎡) | 建築年度 (年度) | 経過 年数 | 主体 構造 | 耐 震 | 耐 震 改修 | 大規模改修 | | | 福祉 性能等 |
| | | | | | | | | | 改修状況 | 屋根・外壁 | その他 | |
| 観光施設 | 大津谷公園 | 17 | 551 | 1991 | 30 | W | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 観光施設 | 池田温泉_新館 | 2 | 1,721 | 2002 | 19 | SRC | 有 | 有 | 実施済 | 2 | 8 | 7 |
| 観光施設 | 池田温泉_本館 | 10 | 1,585 | 1996 | 25 | W | 有 | 不要 | 実施済 | 1 | 6 | 3 |
| 観光施設 | 道の駅池田温泉 | 10 | 930 | 2011 | 10 | W | 有 | 不要 | 一部実施 | 1 | 0 | 2 |
| スポーツ施設 | 霞間ヶ溪スポーツ公園 | 5 | 279 | 1990 | 31 | RC | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 2 |
| スポーツ施設 | 池田公園 | 3 | 111 | 1983 | 38 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| スポーツ施設 | 池田町総合体育館 | 8 | 6,293 | 1990 | 31 | RC | 有 | 有 | 一部実施 | 1 | 0 | 4 |
| スポーツ施設 | 池田南部公園 | 1 | 9 | 1984 | 37 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 1 |
| スポーツ施設 | 池野多目的広場 | 2 | 431 | 2003 | 18 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| | 合計<平均> | 58 | 11,911 | <1995> | <27> | | | | | <1> | <2> | <3> |

表 スポーツ・レクリエーション系施設の建物性能

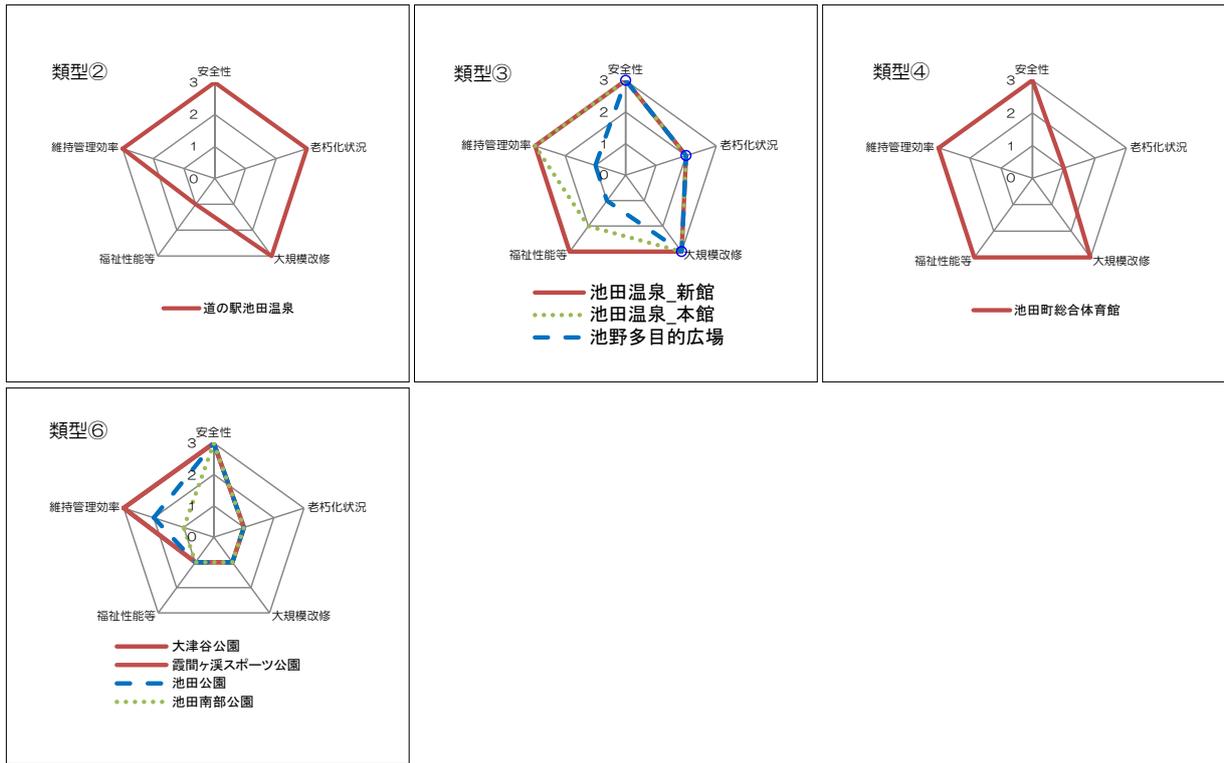


図 スポーツ・レクリエーション系施設（観光施設）の維持管理経費（1㎡当たりの収支）

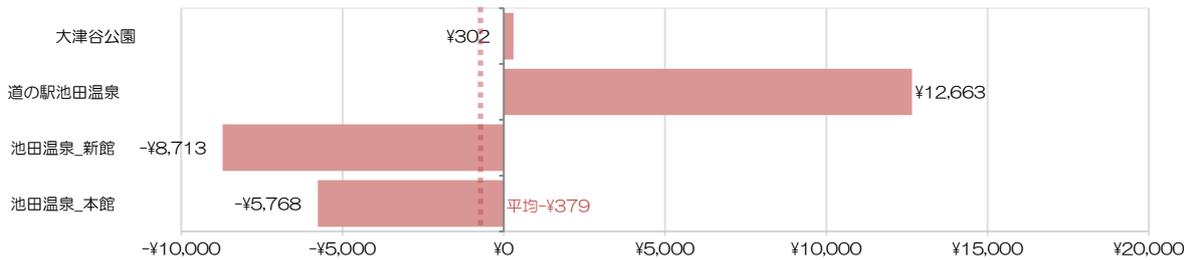


図 スポーツ・レクリエーション系施設（スポーツ施設）の維持管理経費（1㎡当たりの収支）

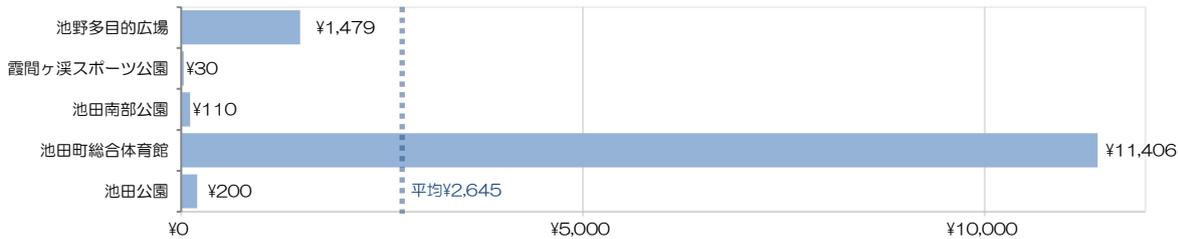
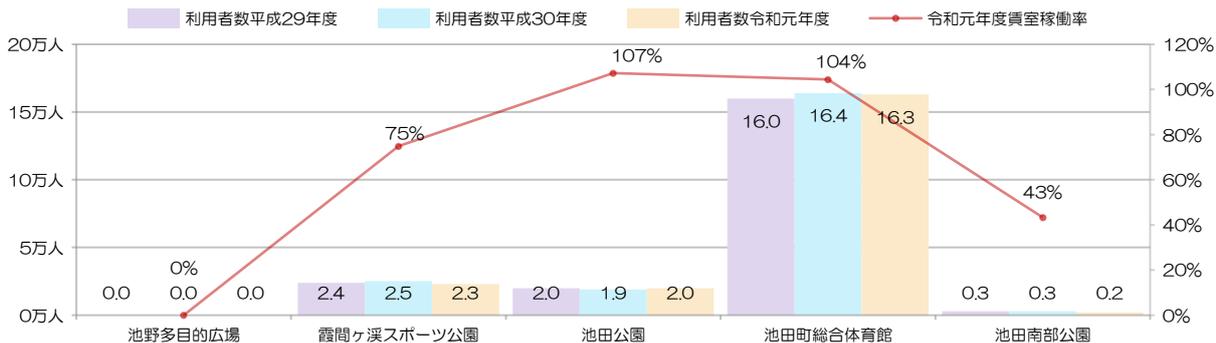


図 スポーツ・レクリエーション系施設の利用状況





④学校教育系施設

(ア) 施設の現状

- 学校教育系施設は小学校 4 施設、中学校 1 施設保有しており、延床面積は 38,427 m²（学校給食センターを除く）で公共施設（建物）全体の 43%を占めています。
- 建物性能は八幡小学校が類型②、温知小学校が類型③、池田小学校が類型④、宮地小学校ほか 1 施設が類型⑥に分類されます。築 30 年以上を経過する施設は 5 施設のうち 3 施設で、延床面積で見ると学校教育系施設の 58%を占めています。
- 維持管理経費は、児童生徒 1 人当たりで見ると池田中学校が 105,648 円/人で最も低く、宮地小学校が 232,587 円/人で最も高くなっており、施設 1 m²当たりでは池田中学校が 6,599 円/m²で最も低く、温知小学校が 9,428 円/m²で最も高くなっています。
- 施設の利用状況は児童生徒 1 人当たりの延床面積で、池田中学校が 16 m²/人で最も少なく、宮地小学校が 33 m²/人で最も多くなっています。

(イ) 基本方針

- 新しい施設については、予防保全型の修繕を検討するなど、更新費の削減と平準化に努めていきます。
- 築 30 年以上を経過した施設については、大規模改修の実施などで機能の維持に努めるとともに、今後の児童生徒数の変化を見通して、施設のあり方についても検討します。建替えを行う際には、今後の施設需要を見通し適正規模で実施します。
- 維持管理経費、施設の利用状況には偏りがあるため、学区の再編などのソフト面でも施設の効率的な運営について検討します。

表 学校教育系施設の施設一覧

| 中分類 | 施設名称 | 施設情報 | | 代表建物情報 | | | | | | | | |
|--------|-------|-----------|---------------------------|--------------|----------|----------|--------|--------------|-------|-------|-----|-----------|
| | | 建物 (棟) | 延床面積 (m ²) | 建築年度 (年度) | 経過 年数 | 主体 構造 | 耐 震 | 耐 震 改修 | 大規模改修 | | | 福祉 性能等 |
| | | | | | | | | | 改修状況 | 屋根・外壁 | その他 | |
| 小学校 | 温知小学校 | 13 | 8,523 | 2006 | 15 | RC | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 5 |
| 小学校 | 宮地小学校 | 15 | 2,976 | 1978 | 43 | RC | 有 | 有 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 小学校 | 池田小学校 | 8 | 7,206 | 1979 | 42 | RC | 有 | 有 | 実施済 | 1 | 4 | 2 |
| 小学校 | 八幡小学校 | 12 | 7,458 | 2013 | 8 | RC | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 5 |
| 中学校 | 池田中学校 | 12 | 12,264 | 1977 | 44 | RC | 有 | 有 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 合計<平均> | | 60 | 38,427 | <1991> | <31> | | | | | <1> | <1> | <3> |

図 学校教育系施設の建物性能

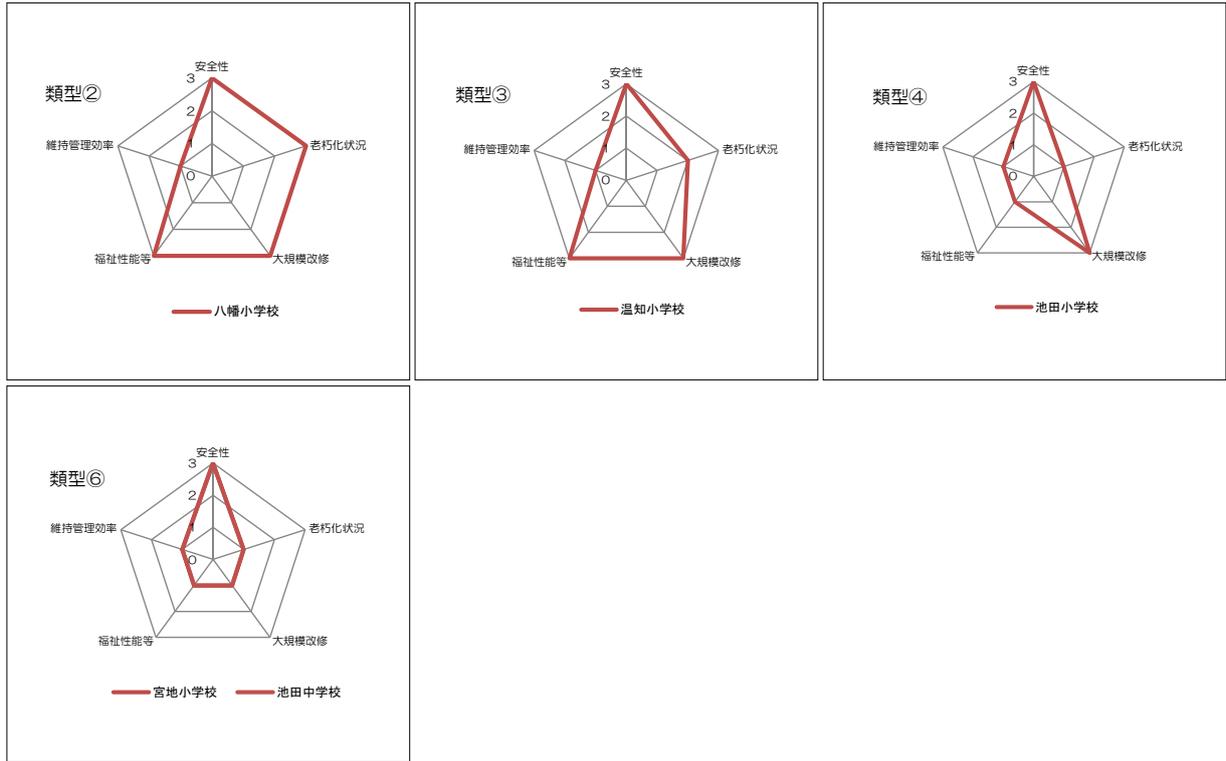


図 学校教育系施設の維持管理経費（児童生徒 1 人当たりの収支）

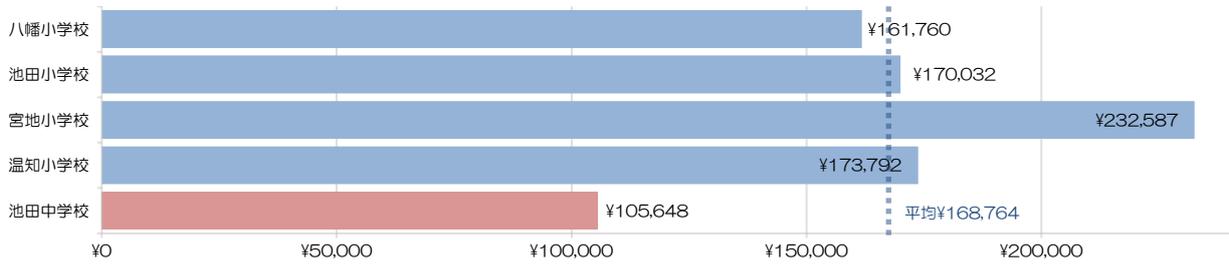


図 小中学校の維持管理経費（1 m²当たりの収支）

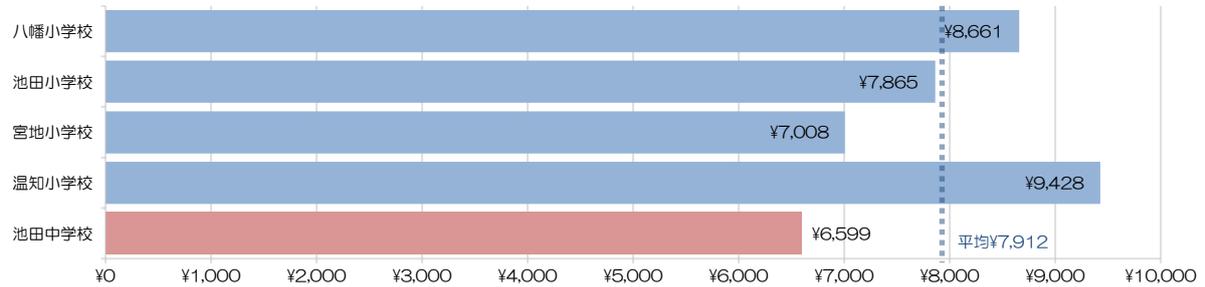
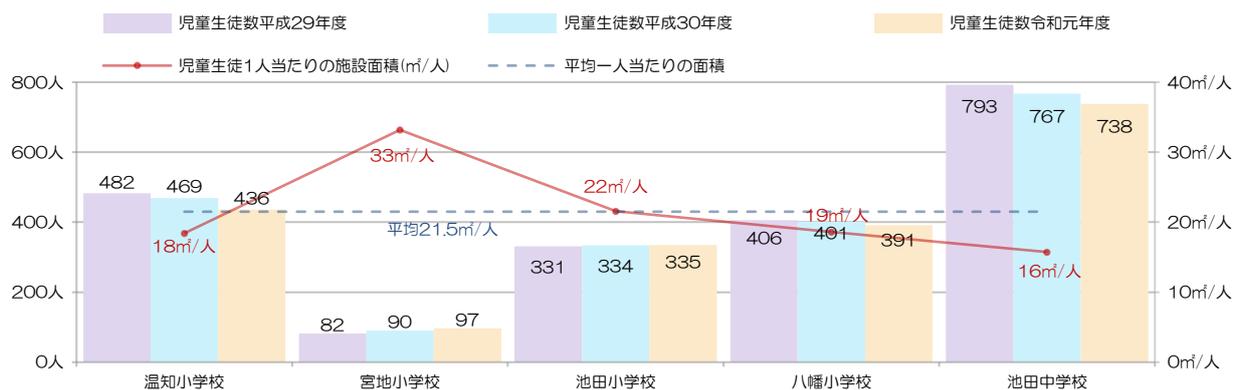


図 学校教育系施設の利用状況



⑤子育て支援施設

(ア) 施設の現状

- 子育て支援施設は幼保・こども園 4 施設、幼児・児童施設 4 施設、児童厚生・福祉施設 1 施設を保有しており、延床面積は 6,922 m²で公共施設（建物）全体の 8%を占めています。
- 建物性能は池田町子育て・就労応援センターが類型①、八幡児童クラブ教室ほか 1 施設が類型②、福祉ふれあいセンターほか 1 施設が類型③、宮地保育園ほか 2 施設が類型⑥、池田児童館は類型⑧に分類されます。9 施設のうち 1 施設で安全性が確保されていません。築 30 年以上を経過する施設は 9 施設のうち 4 施設で、延床面積でみると子育て支援施設の 52%を占めています。
- 幼保・こども園の維持管理経費は、施設 1 m²あたりでみると西保育園が 62,720 円/m²で最も低く、片山保育園が 87,643 円/m²で最も高くなっており、園児 1 人あたりでみると温知保育園が 639,092 円/人で最も低く、宮地保育園が 1,258,131 円/人で最も高くなっています。幼児・児童施設の維持管理経費は、施設 1 m²あたりでみると池田児童館が 13,089 円/m²で最も低く、八幡児童クラブ教室が 40,681 円/m²で最も高くなっています。
- 幼保・こども園の施設の利用状況は 1 人当たりの延床面積が、片山保育園で 9.8 m²/人で最も小さく、宮地保育園で 21.8 m²/人で最も大きくなっています。幼児・児童施設のうち放課後児童クラブを行っている福祉ふれあいセンターでは児童 1 人当たりの延床面積が 0.04 m²/人となっています。幼児・児童施設のうち児童館では利用児童 1 人当たりの延床面積が、八幡児童クラブ教室で 0.01 m²/人と最も小さく、温知児童館で 0.12 m²/人と最も大きくなっています。

(イ) 基本方針

- 安全性が確保されていない施設については、耐震改修の実施を検討します。
- 築 30 年以上を経過し大規模改修等を実施する必要がある施設については、施設の利用状況等を考慮して、廃止や複合化等の統廃合についても検討します。
- 建替えを行う際には、今後の施設需要を見通し適正規模で実施します。
- 継続して使用する施設については、改修等により建物性能の維持に努めるとともに、予防保全型の修繕を検討するなど、更新費の削減と平準化に努めていきます。
- 維持管理経費、利用状況については偏りがあるため、運営改善による費用削減や利用者数の適正化等により施設の効率的な使用を検討します。
- 保育園については、片山保育園の民営化、施設の老朽化や園児数の状況を考慮し、保育園の統廃合を検討します。

表 子育て支援施設の施設一覧

| 中分類 | 施設名称 | 施設情報 | | 代表建物情報 | | | | | | | | |
|--------------|-----------------|-----------|-------------|--------------|----------|----------|--------|----------|-------|-------|-----|-----------|
| | | 建物 (棟) | 延床面積 (㎡) | 建築年度 (年度) | 経過 年数 | 主体 構造 | 耐 震 | 耐震 改修 | 大規模改修 | | | 福祉 性能等 |
| | | | | | | | | | 改修状況 | 屋根・外壁 | その他 | |
| 幼保・こども園 | 温知保育園 | 2 | 1,733 | 2005 | 16 | W | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 1 |
| 幼保・こども園 | 宮地保育園 | 10 | 654 | 1981 | 40 | RC | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 1 |
| 幼保・こども園 | 西保育園 | 13 | 1,321 | 1977 | 44 | RC | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 1 |
| 幼保・こども園 | 片山保育園 | 1 | 869 | 2018 | 3 | W | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 1 |
| 幼児・児童施設 | 温知児童館 | 2 | 813 | 1979 | 42 | RC | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 1 |
| 幼児・児童施設 | 池田児童館 | 2 | 788 | 1979 | 42 | RC | 無 | 無 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 幼児・児童施設 | 八幡児童クラブ教室 | 1 | 215 | 2007 | 14 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 2 |
| 幼児・児童施設 | 福祉ふれあいセンター | 1 | 121 | 2001 | 20 | RC | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 3 |
| 児童厚生・児童福祉施設等 | 池田町子育て・就労応援センター | 1 | 409 | 2018 | 3 | W | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 6 |
| 合計<平均> | | 33 | 6,922 | <1997> | <25> | | | | | <0> | <0> | <2> |

図 子育て支援施設の建物性能

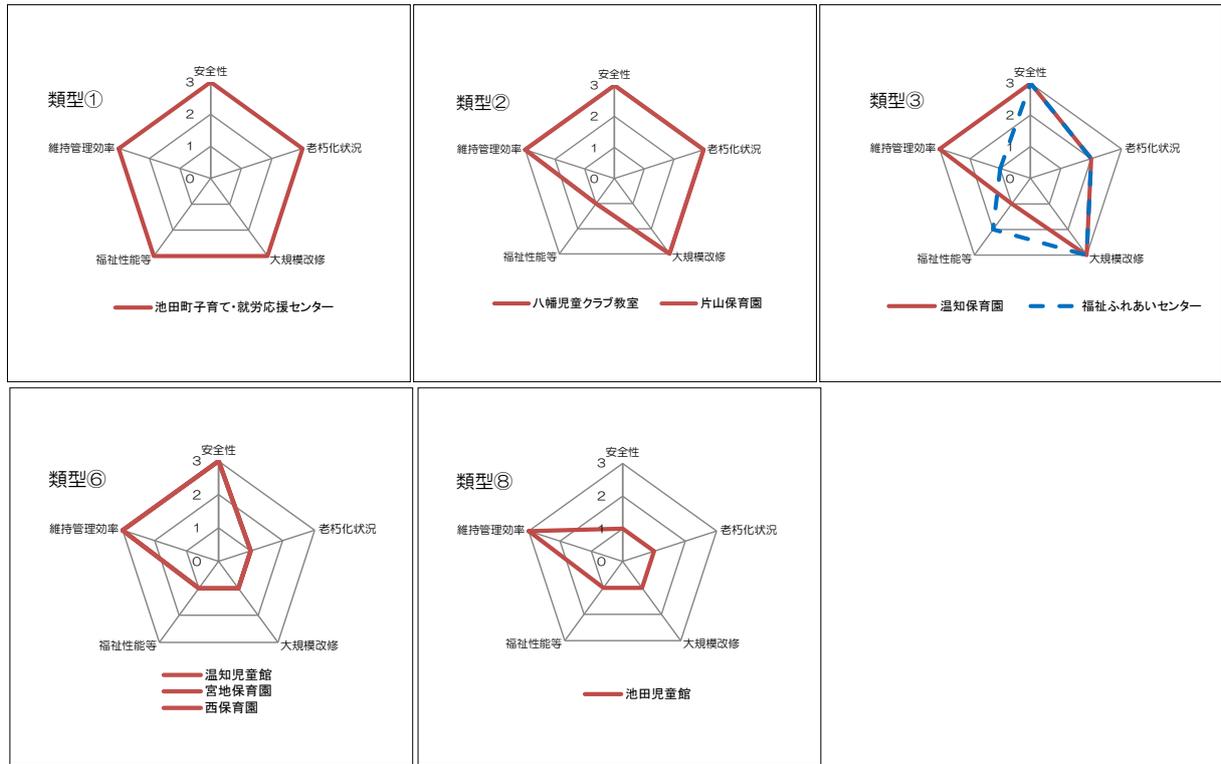


図 子育て支援施設の維持管理経費 (1㎡当たりの収支)

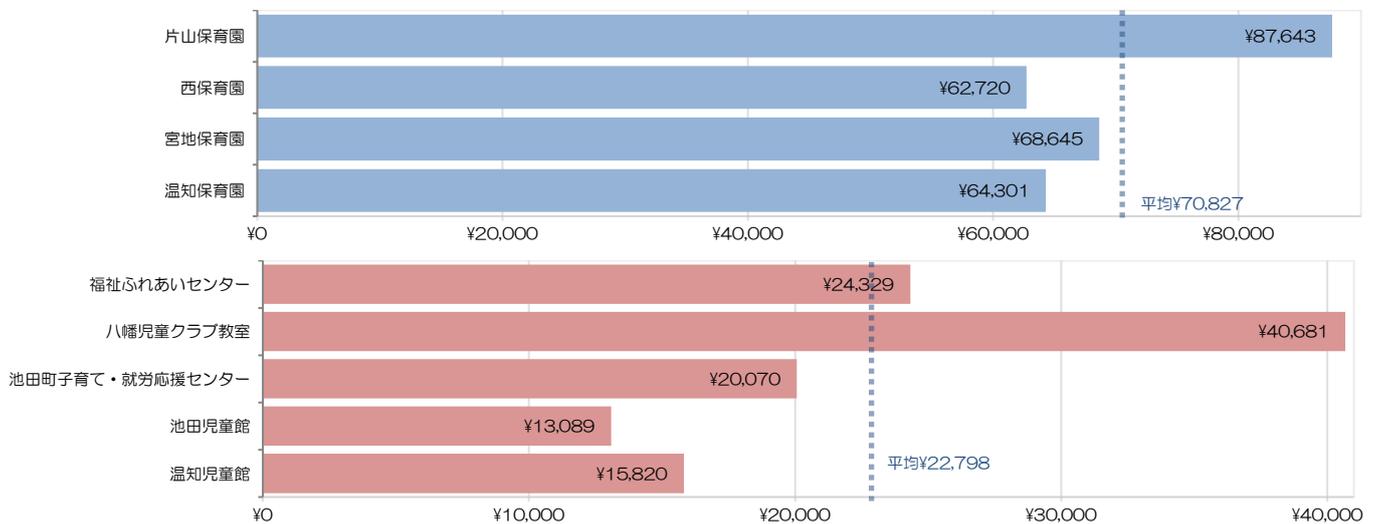
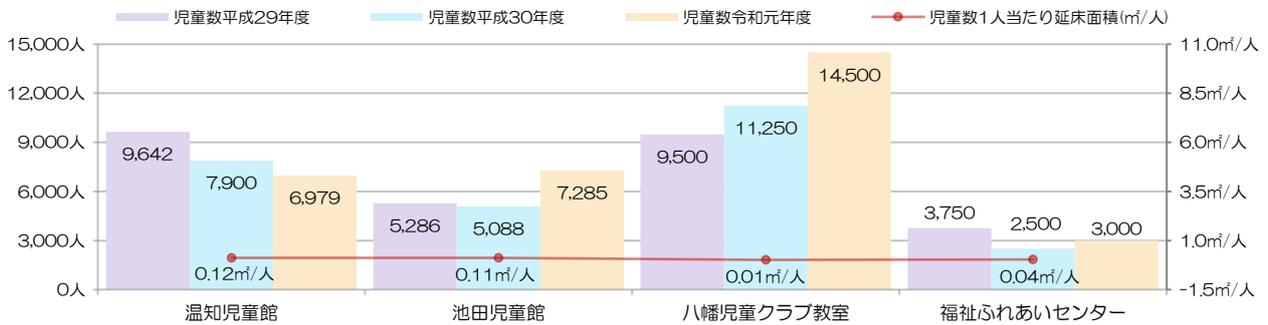
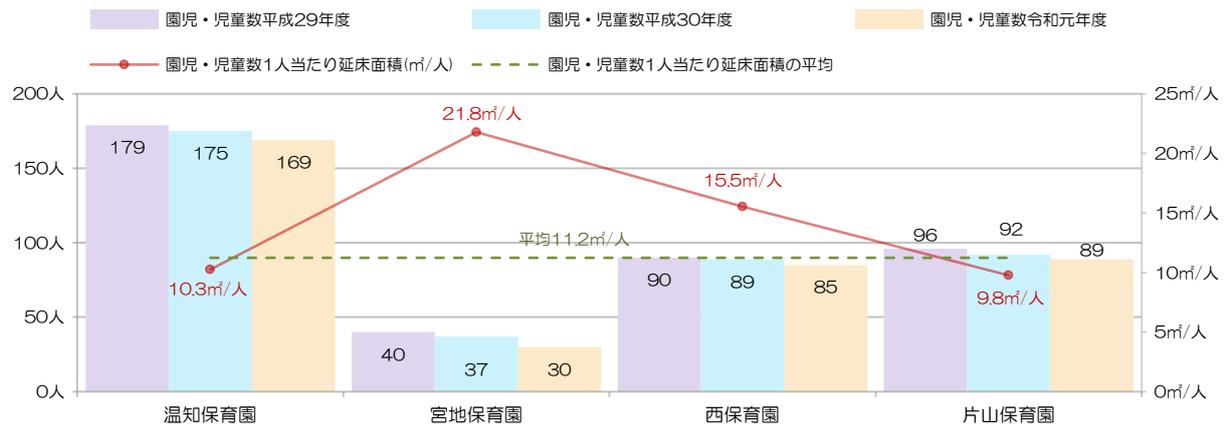


図 保育園、幼稚園の維持管理経費（園児・児童1人当たりの収支）



図 子育て支援施設の利用状況



⑥保健・福祉施設

(ア) 施設の現状

- 保健・福祉施設は保健施設 1 施設、障害者福祉施設 1 施設、児童福祉施設 1 施設、その他福祉施設 1 施設を保有しており、延床面積は 2,545 m²で公共施設（建物）全体の 3%を占めています。
- 建物性能は池田町ことばの教室が類型③、池田町保健センターが類型④、池田ふれあいサポートセンターほか 1 施設が類型⑥に分類されます。築 30 年以上を経過する施設は 4 施設のうち 3 施設で、延床面積で見ると保健・福祉施設の 77%を占めています。
- 維持管理経費は、池田町保健センターが 32,209 円/m²で最も低く、池田町福祉センターが 86,920 円/m²で最も高くなっています。
- 利用状況は、令和元年度の貸室の稼働率で、池田町福祉センターが 18%で最も低く、池田町ことばの教室が 89%で最も高くなっています。

(イ) 基本方針

- 築 30 年以上を経過し大規模改修等を実施する必要がある施設については、今後の施設需要を見通し廃止や複合化等の統廃合についても検討します。
- 継続して使用する施設については、改修等により建物性能の維持に努めるとともに、予防保全型の修繕を検討するなど、更新費の削減と平準化に努めていきます。
- 維持管理経費については運営改善による削減を検討します。運営委託や指定管理者制度の導入等の方法についても検討を行い、効率的な運営に努めていきます。

表 保健・福祉施設の施設一覧

| 中分類 | 施設名称 | 施設情報 | | 代表建物情報 | | | | | | | | |
|---------|----------------|-----------|---------------------------|--------------|----------|----------|--------|----------|-------|-------|-----|-----------|
| | | 建物 (棟) | 延床面積 (m ²) | 建築年度 (年度) | 経過 年数 | 主体 構造 | 耐 震 | 耐震 改修 | 大規模改修 | | | 福祉 性能等 |
| | | | | | | | | | 改修状況 | 屋根・外壁 | その他 | |
| 児童福祉施設 | 池田ふれあいサポートセンター | 3 | 234 | 1987 | 34 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 障害者福祉施設 | 池田町ことばの教室 | 1 | 581 | 2004 | 17 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| その他福祉施設 | 池田町福祉センター | 3 | 447 | 1986 | 35 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 保健施設 | 池田町保健センター | 4 | 1,283 | 1978 | 43 | RC | 有 | 不要 | 実施済 | 2 | 7 | 3 |
| | 合計<平均> | 11 | 2,545 | <1989> | <33> | | | | | <1> | <2> | <1> |

図 保健・福祉施設の建物性能

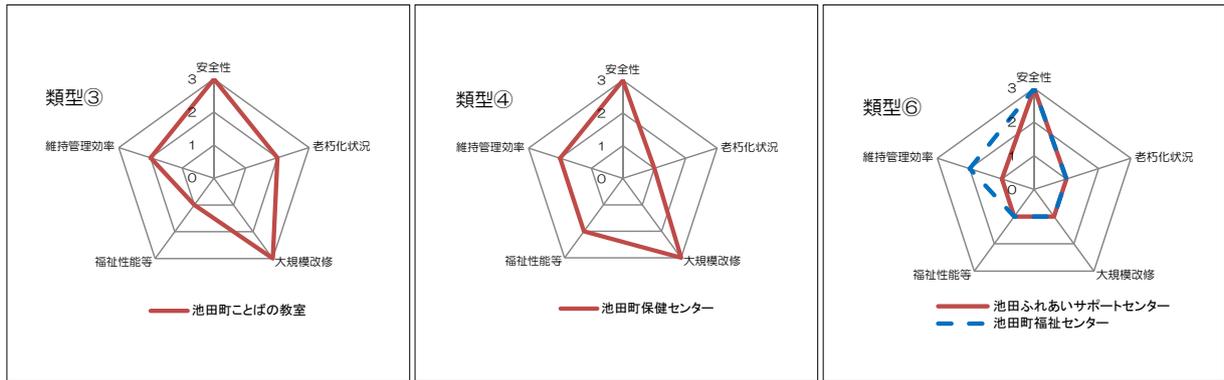
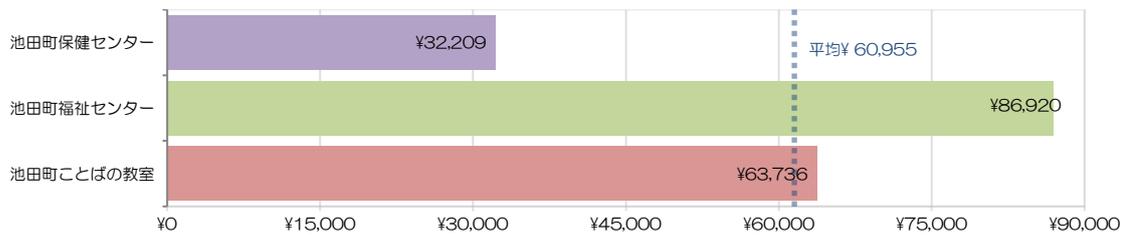
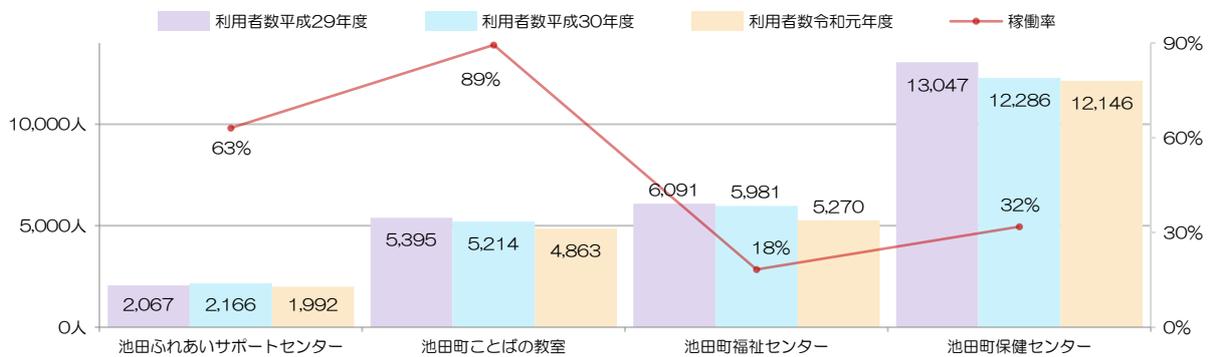


図 保健・福祉施設の維持管理経費 (1㎡当たりの収支)



※池田ふれあいサポートセンターは、池田町福祉センターに含む。

図 保健・福祉施設の利用状況



⑦行政系施設

(ア) 施設の現状

- 行政系施設は庁舎等 1 施設、消防施設 14 施設を保有しており、延床面積は 6,050 m²で公共施設（建物）全体の 7%を占めています。
- 建物性能は下八幡消防器具庫ほか 3 施設が類型③、池田町庁舎ほか 9 施設が類型⑥、上田消防器具庫（旧）が類型⑧に分類されます。15 施設のうち 1 施設については安全性が確保されていません。築 30 年以上を経過する施設は 15 施設のうち 11 施設で、延床面積でみると行政系施設の 96%を占めています。
- 維持管理経費は、庁舎等の池田町庁舎が 7,431 円/m²となっています。消防施設では上八幡消防器具庫が 2,415/m²で最も高く、上田消防器具庫（旧）では区が使用しているため維持管理経費がかかっていません。

(イ) 基本方針

- 安全性が確保されていない施設については、耐震改修の実施を検討します。
- 未利用施設については解体や貸付等による利活用を検討します。
- 継続して使用する施設については、改修等により建物性能の維持に努めるとともに、予防保全型の修繕を検討するなど、更新費の削減と平準化に努めていきます。
- 消防施設は、人口減少等により消防団の再編が必要になった際に、施設の老朽化状況を考慮し統廃合についても検討します。

表 行政系施設の施設一覧

| 中分類 | 施設名称 | 施設情報 | | 代表建物情報 | | | | | | | | |
|------|------------|-----------|---------------------------|--------------|----------|----------|--------|--------------|-------|-------|-----|-----------|
| | | 建物 (棟) | 延床面積 (m ²) | 建築年度 (年度) | 経過 年数 | 主体 構造 | 耐 震 | 耐 震 改修 | 大規模改修 | | | 福祉 性能等 |
| | | | | | | | | | 改修状況 | 屋根・外壁 | その他 | |
| 庁舎等 | 池田町庁舎 | 6 | 5,107 | 1985 | 36 | RC | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 6 |
| 消防施設 | 下八幡消防器具庫 | 1 | 71 | 2000 | 21 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 消防施設 | 宮地消防器具庫 | 1 | 63 | 1985 | 36 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 消防施設 | 沓井消防器具庫 | 1 | 63 | 1987 | 34 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 消防施設 | 市橋水防倉庫 | 2 | 79 | 1990 | 31 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 消防施設 | 上田消防器具庫（旧） | 1 | 40 | 1976 | 45 | S | 無 | 無 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 消防施設 | 上田消防器具庫（新） | 1 | 71 | 1994 | 27 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 消防施設 | 上八幡消防器具庫 | 1 | 49 | 1995 | 26 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 消防施設 | 田畑消防器具庫 | 1 | 63 | 1989 | 32 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 消防施設 | 東町消防器具庫 | 1 | 79 | 1982 | 39 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 消防施設 | 白鳥消防器具庫 | 1 | 71 | 1991 | 30 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 1 |
| 消防施設 | 片山南消防器具庫 | 1 | 71 | 2003 | 18 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 消防施設 | 本郷消防器具庫 | 1 | 63 | 1983 | 38 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 消防施設 | 本部班消防器具庫 | 1 | 97 | 1981 | 40 | CB | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 消防施設 | 緑町消防器具庫 | 1 | 63 | 1986 | 35 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| | 合計<平均> | 21 | 6,050 | <1989> | <33> | | | | | <0> | <0> | <1> |

図 行政系施設の建物性能

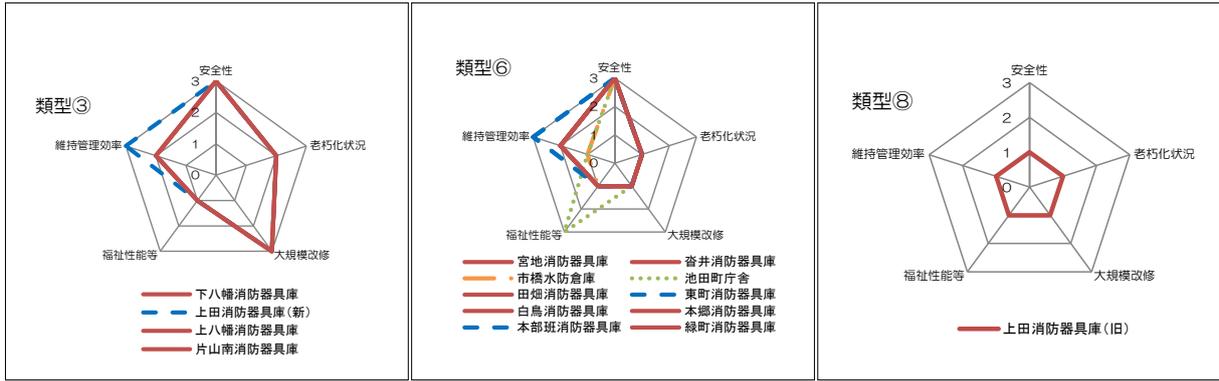
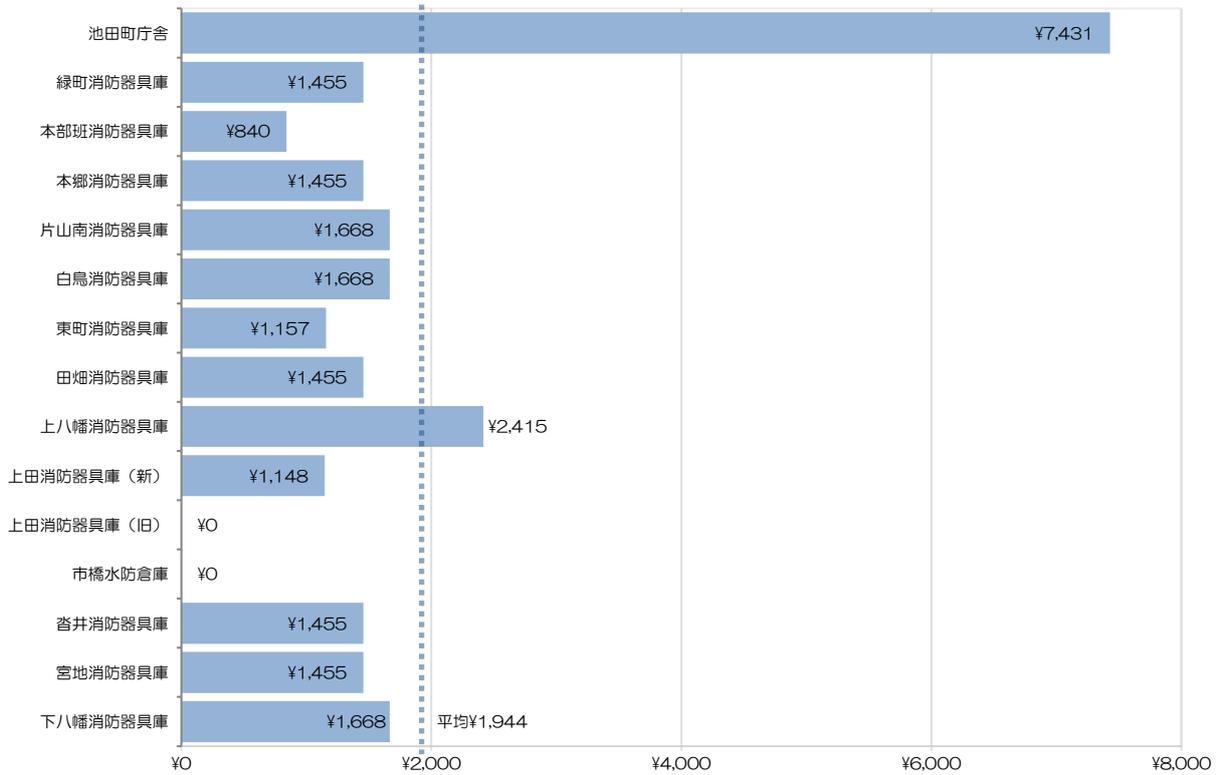


図 行政系施設の維持管理経費 (1㎡当たりの収支)



⑧公営住宅

(ア) 施設の現状

- 公営住宅は 5 施設を保有しており、延床面積は 8,516 m²で公共施設（建物）全体の9%を占めています。
- 建物性能は願成寺住宅が類型⑤、粕ヶ原住宅ほか 3 施設が類型⑧に分類されます。5施設のうち 4施設については安全性が確保されていません。築 30 年以上を経過する施設は5施設すべてで、延床面積で見ると公営住宅の 100%を占めています。
- 維持管理経費は、田中住宅が 4,876 円/m²でもっとも高く、願成寺住宅では黒字となっています。
- 施設の利用状況は、入居者が退居した老朽化した施設は順次取り壊しを行っており、入居率は 75~100%を推移しています。

(イ) 基本方針

- 老朽化した施設については、入居状況、施設需要を考慮した上で、可能なものについては削減を行っていきます。
- 継続して使用する施設については、耐震改修による安全性の確保、改修等による建物性能の維持に努めるとともに、予防保全型の修繕を検討するなど、更新費の削減と平準化に努めていきます。
- 建替え、新設を行う際には、民間資本の活用等を検討し、費用の最小化、効率的な運営に努めていきます。

表 公営住宅の施設一覧

| 中分類 | 施設名称 | 施設情報 | | 代表建物情報 | | | | | | | | |
|------|--------|-----------|---------------------------|--------------|----------|----------|--------|--------------|-------|-------|-----|-----------|
| | | 建物 (棟) | 延床面積 (m ²) | 建築年度 (年度) | 経過 年数 | 主体 構造 | 耐 震 | 耐 震 改修 | 大規模改修 | | | 福祉 性能等 |
| | | | | | | | | | 改修状況 | 屋根・外壁 | その他 | |
| 公営住宅 | 願成寺住宅 | 132 | 7,498 | 1991 | 30 | RC | 有 | 不要 | 一部実施 | 0 | 1 | 0 |
| 公営住宅 | 江渡前住宅 | 12 | 402 | 1968 | 53 | W | 無 | 無 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 公営住宅 | 田中住宅 | 1 | 35 | 1957 | 64 | W | 無 | 無 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 公営住宅 | 萩原住宅 | 10 | 314 | 1962 | 59 | W | 無 | 無 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 公営住宅 | 粕ヶ原住宅 | 8 | 268 | 1966 | 55 | W | 無 | 無 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| | 合計<平均> | 163 | 8,516 | <1969> | <53> | | | | | <0> | <1> | <0> |

図 公営住宅の建物性能図

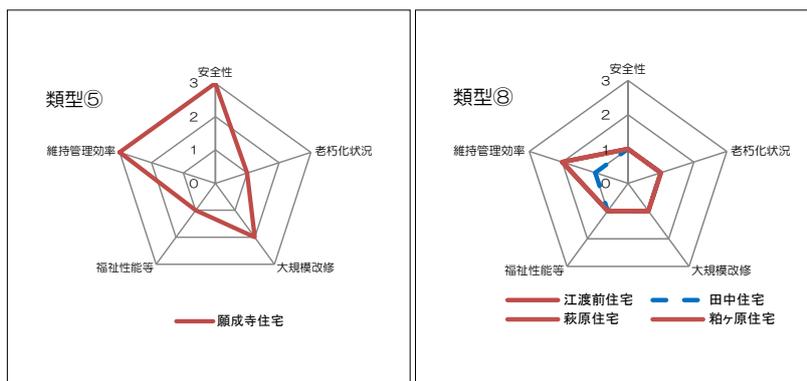


図 公営住宅の維持管理経費（1㎡当たりの収支）

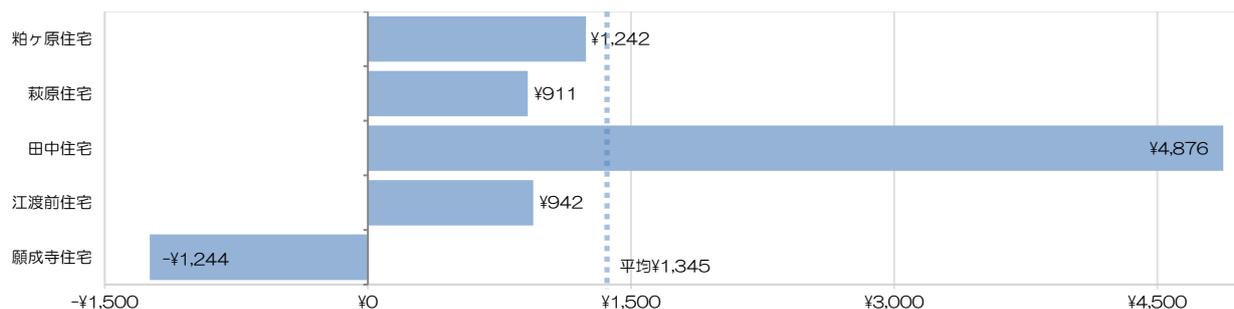
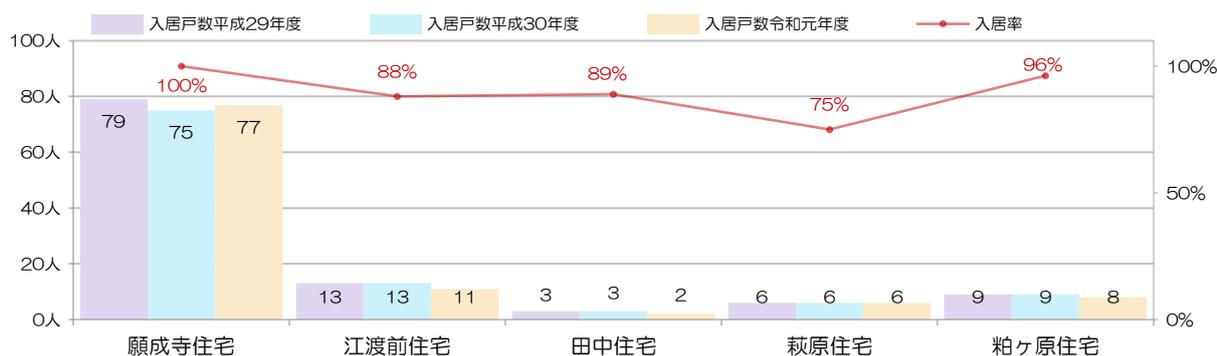


図 公営住宅の利用状況



㊿供給処理施設

(ア) 施設の現状

- 供給処理施設は 2 施設を保有しており、延床面積は 1,574 ㎡で公共施設（建物）全体の 2% を占めています（池田町クリーンセンターを除く）。
- 建物性能は池田町北部リサイクルセンターほか 1 施設が類型③に分類されます。いずれも築 30 年未満で比較的新しい施設となっています。
- 令和元年度の維持管理経費は、池田町南部リサイクルセンターが 28,403 円/㎡、池田町北部リサイクルセンターが 27,908 円/㎡となっています。
- 令和元年度の施設の利用状況は、池田町北部リサイクルセンターが 40,674 人、平成 31 年 4 月より供用開始した池田町南部リサイクルセンターは 35,495 人となっています。

(イ) 基本方針

- 比較的新しい施設のため、予防保全型の修繕を検討するなど、更新費の削減と平準化に努めていきます。
- 池田町クリーンセンターについては、池田町南部リサイクルセンター供用開始一定期間後に解体の予定となっています。
- 民間資本の活用や広域的な連携による施設の活用などを検討し効率的な運用に努めていきます。

表 供給処理施設の施設一覧

| 中分類 | 施設名称 | 施設情報 | | 代表建物情報 | | | | | | | | |
|--------|----------------|-----------|-------------|--------------|----------|----------|--------|----------|-------|-------|-----|-----------|
| | | 建物 (棟) | 延床面積 (㎡) | 建築年度 (年度) | 経過 年数 | 主体 構造 | 耐 震 | 耐震 改修 | 大規模改修 | | | 福祉 性能等 |
| | | | | | | | | | 改修状況 | 屋根・外壁 | その他 | |
| 供給処理施設 | 池田町南部リサイクルセンター | 1 | 929 | 2018 | 3 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 1 |
| 供給処理施設 | 池田町北部リサイクルセンター | 1 | 645 | 2000 | 21 | RC | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| | 合計<平均> | 2 | 1,574 | <2009> | <12> | | | | | <0> | <0> | <1> |

図 供給処理施設の建物性能図

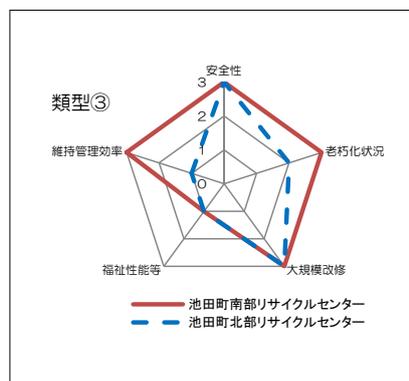


図 供給処理施設の利用状況

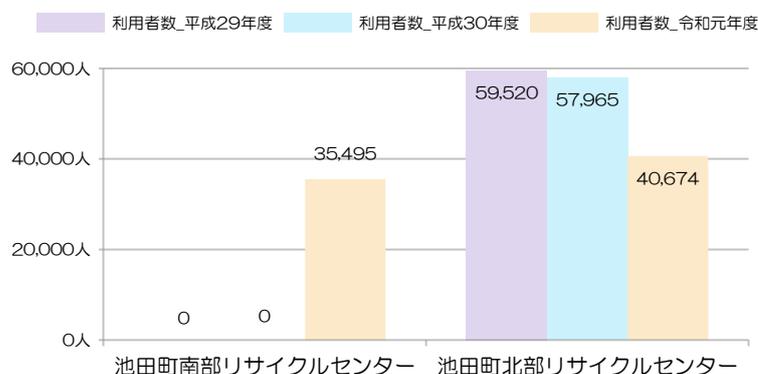
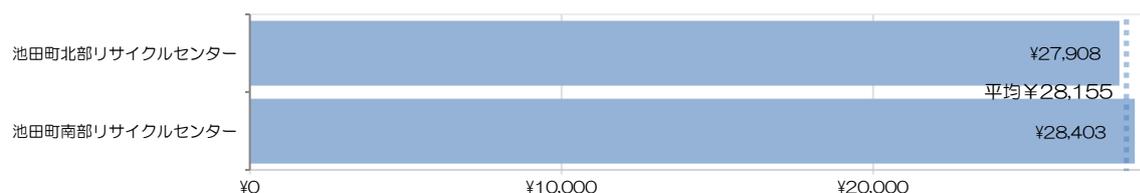


図 供給処理施設の維持管理経費 (1㎡当たりの収支) ※令和元年度



⑩ その他施設

(ア) 施設の現状

- その他施設4施設、普通財産2施設を保有しており、延床面積は1,160㎡(養老鉄道利用者駐車場、本郷駅自転車置場を除く)で公共施設(建物)全体の1%を占めています。
- 建物性能は宮地清流発電所が類型②、大津谷公園売店ほか1施設が類型③、霞間ヶ溪公園売店ほかが類型⑥、池田町茶業振興センター他1施設が類型⑧に分類されます。6施設のうち2施設については安全性が確保されていません。築30年以上を経過する施設は6施設のうち2施設で、延床面積で見るとその他施設の61%を占めています。
- 維持管理経費は、農産物加工所が4,832円/㎡でもっとも高く、宮地清流発電所は黒字で14,115円/㎡となっています。
- 池田町茶業振興センターは、指定管理者により運営を行っています。
- 池田町斎苑については、平成31年度に揖斐広域斎場に統合され、施設は令和3年度に解体済みです。

(イ) 基本方針

- 継続して使用する施設については、耐震改修の実施による安全性の確保、改修等による建物性能の維持に努めるとともに、予防保全型の修繕を検討するなど、更新費の削減と平準化に努めています。

- 維持管理経費については、運営改善による削減を検討します。
- 大津谷公園売店のオフシーズンの施設利用について、民間事業者等への利用を促すなど有効的な施設利活用を進めます。
- 利用を休止していた旧有線放送事務所について、建物は解体済みであり、土地に関しては処分しました。

表 普通財産・その他施設の施設一覧

| 中分類 | 施設名称 | 施設情報 | | 代表建物情報 | | | | | | | | |
|--------|-------------|-----------|-------------|--------------|----------|----------|--------|--------------|-------|-----|-----|-----------|
| | | 建物 (棟) | 延床面積 (㎡) | 建築年度 (年度) | 経過 年数 | 主体 構造 | 耐 震 | 耐 震 改修 | 大規模改修 | | | 福祉 性能等 |
| 普通財産 | 霞間ヶ溪公園売店他 | 4 | 253.89 | 1991 | 30 | LGS | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| 普通財産 | 大津谷公園売店 | 1 | 39.7 | 1993 | 28 | W | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 宮地清流発電所 | 1 | 88.25 | 2017 | 4 | S | 有 | 不要 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 産業課養基倉庫 | 1 | 21.84 | 不明 | — | S | 無 | 無 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 池田町茶業振興センター | 4 | 451.61 | 1976 | 45 | S | 無 | 無 | 未実施 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 農産物加工所 | 1 | 305 | 1996 | 25 | S | 有 | 不要 | 一部実施 | 0 | 1 | 0 |
| 合計<平均> | | 12 | 1,160 | <1995> | <27> | | | | | <0> | <1> | <0> |

図 普通財産・その他施設の建物性能

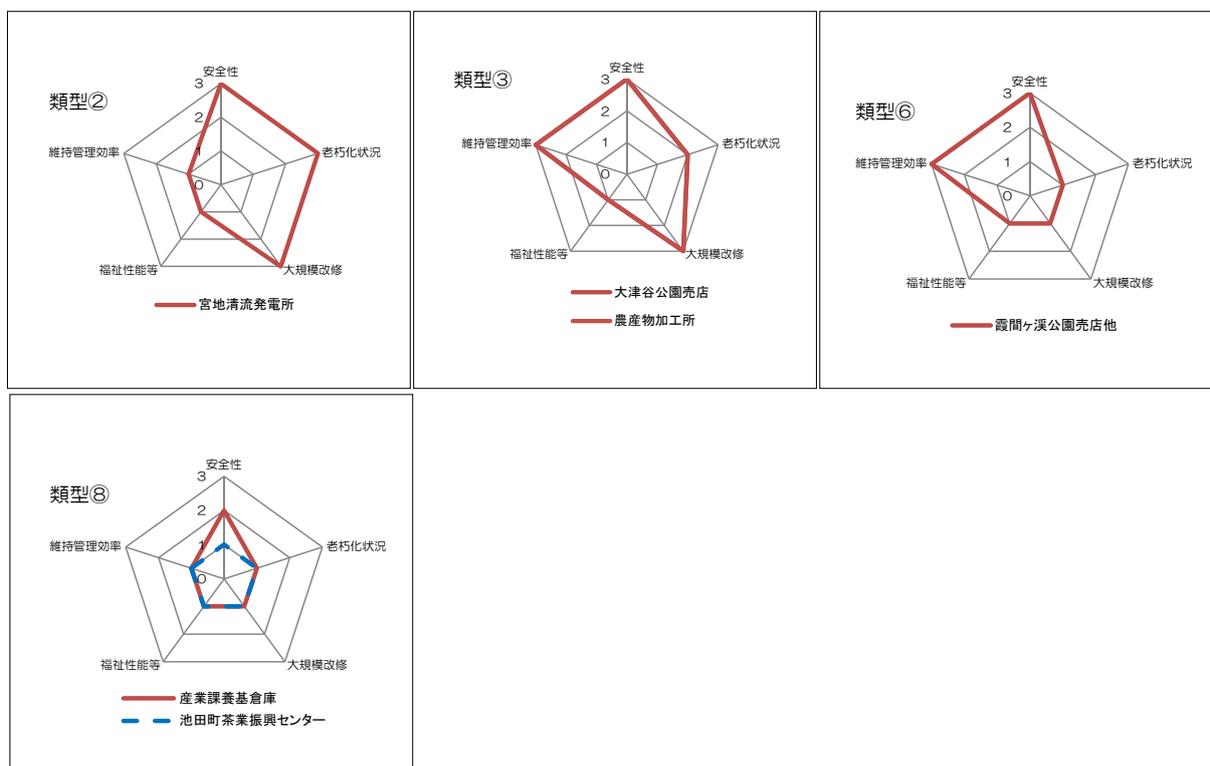
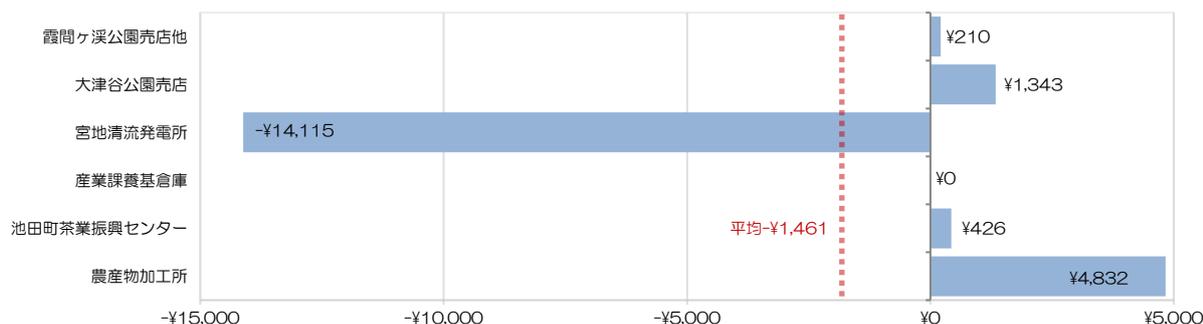


図 普通財産・その他施設の維持管理経費 (1㎡当たりの収支)



(3) 都市基盤施設（インフラ）の実態整理

①道路

(ア) 施設の現状

- 道路は町道362.4 km（1,421 路線）、農道 13.3 km（18 路線）、林道 26.9 km（13 路線）を保有しています。
- 平成 25（2013）年度、平成 26（2014）年度には道路ストック総点検を実施し、町道の 65 路線を対象とした路面性状調査と、道路附属物、道路のり面工・土工構造物の調査により施設の劣化状況の把握を行っています。

(イ) 基本方針

- 日常の道路パトロールの中で、目視点検を行い異常の把握に努めていきます。
- 道路ストック総点検と 5 年に 1 度の法定点検により、劣化箇所の把握を行い、計画的な修繕を行い安全性と機能の確保に努めていきます。
- 道路の利用状況に応じた適切な工法や予防保全型の修繕など長寿命化に向けた手法を検討し、更新費の削減、平準化に努めていきます。
- 災害時の緊急輸送路や幹線となる道路については、優先的に機能維持に努めるとともに、災害に対応した補強等の対策を検討します。

図 町道、農道の年度別延長¹⁵

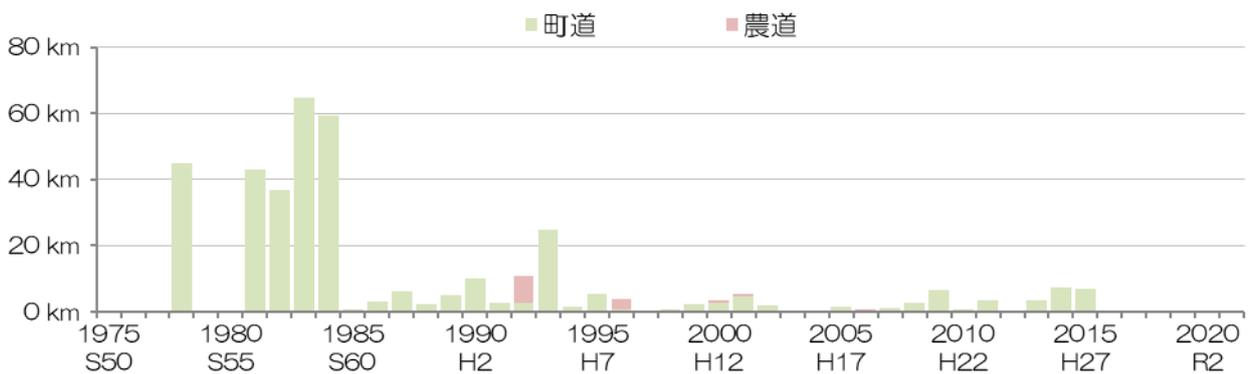
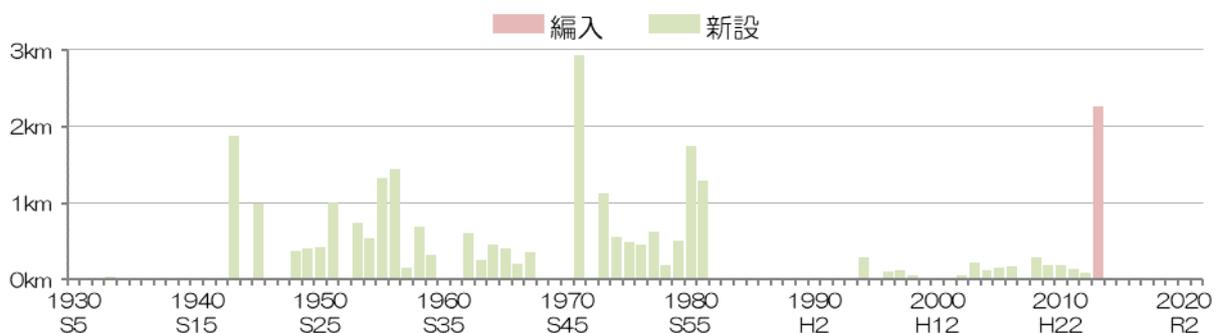


図 林道の年度別延長¹⁶



¹⁵令和 2（2020）年度末の道路台帳及び農道台帳より作成しています。町道は道路台帳の供用開始年月日、農道は農道台帳の台帳作成年月日を年度として採用しています。

¹⁶令和 2（2020）年度末の林道台帳の第 3 号様式（経過表）より新設、編入を採用しています。

②橋梁

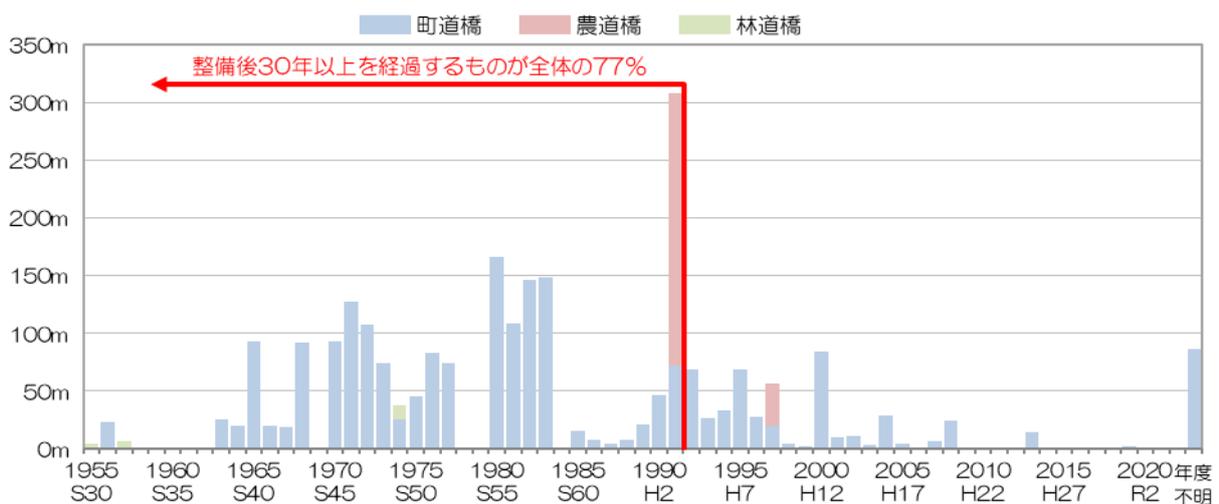
(ア)施設の現状

- 橋梁は町道橋 339 橋 (2,199m)、農道橋 2 橋 (272m)、林道橋 3 橋 (23.5m) を保有しています。
- 整備後 30 年以上を経過する橋梁は全体の 77% を占めており老朽化が進んでいます。
- 平成 21 (2009) 年度には、幹線道路で災害時に重要となる町道橋 38 橋を対象に「池田町橋梁長寿命修繕計画」を策定して、計画に基づき修繕を実施しています。計画では対症療法型の修繕を予防保全型に切り替えることにより平成 23 (2011) 年から令和 42 (2060) 年までの 50 年間で 5 億円の経費の節減が見込まれています。

(イ)基本方針

- 5 年に 1 度の法定点検のほかに、日常の道路パトロールの中で目視点検を行い異常の発見に努めていきます。
- 池田町が管理する橋梁の多くは今後、老朽化していくため、従来の事後的な修繕及び架け替えから予防的な修繕及び計画的な架け替えへの転換を図る必要があります。加えて、平成 26 年 3 月に公布された「道路法の一部を改正する法律」及び「道路法施行規則の一部を改正する省令」により、2m 以上のすべての橋梁に関し、5 年毎の近接目視による点検が義務付けられています。
- 池田町が管理する橋梁については、長寿命化計画に基づき補修する橋梁に加えて、橋梁個別の点検計画「池田町道路橋梁維持管理個別施設計画」に基づき、定期点検や補修を実施し、状況を反映し、毎年度見直しを行います。
- 計画的な修繕により更新費の削減、平準化に努めていきます。
- 地震災害に備えて橋梁の耐震補強を検討します。災害時に重要となる橋梁については優先的に検討します。

図 橋梁の年度別延長¹⁷



¹⁷令和 2 (2020) 年度末の橋梁台帳より作成しています。架設年次が不明なものについては道路台帳の道路の供用開始年月日を採用しています。

③公園

(ア) 施設の現状

- 公園施設はスポーツ・レクリエーション系施設に分類した 4 公園を含めて、都市公園で 11 箇所（206,351 m²）を保有しています。
- 本町の公園保有量は県内 18 町との比較では保有量が養老町に次いで多く、人口 1 人あたりでは 5 番目、行政面積あたりでも 4 番目に多くなっています。

(イ) 基本方針

- 施設の劣化状況を把握し、改修、修繕又は構造物の撤去を実施し、機能の維持と安全性の確保に努めていきます。
- 予防保全型の修繕による長寿命化を検討し、更新費の縮減、平準化に努めていきます。

図 公園一覧表

| 種類 | 種別 | 名称 | 公園面積 | 供用開始年度 | 建物延床面積 | 備考 |
|--------|------|--------------------|-----------------------|--------|---------------------|-----------|
| 都市公園 | 地区公園 | 池田公園 | 40,090m ² | 1985 | 111m ² | スポーツ施設に分類 |
| 都市公園 | 地区公園 | 霞間ヶ溪スポーツ公園 | 60,545m ² | 1999 | 279m ² | スポーツ施設に分類 |
| 都市公園 | 地区公園 | 大津谷公園 | 33,060m ² | 1999 | 551m ² | 観光施設に分類 |
| 都市公園 | 地区公園 | 大津谷公園テニスコート・児童公園施設 | 6,839m ² | 1999 | — | |
| 都市公園 | 地区公園 | 霞間ヶ溪公園 | 8,454m ² | 1999 | 202m ² | |
| 都市公園 | 街区公園 | 北部多目的広場 | 6,389m ² | 1999 | — | |
| 都市公園 | 街区公園 | 池野多目的広場 | 705m ² | 1999 | 431m ² | スポーツ施設に分類 |
| 都市公園 | 街区公園 | 農村公園グリーンパーク片山 | 4,609m ² | 1999 | — | |
| 都市公園 | 街区公園 | 上八幡地区農村公園施設 | 2,918m ² | 1999 | — | |
| 都市公園 | 地区公園 | 池田南部公園 | 38,117m ² | 2006 | 9m ² | スポーツ施設に分類 |
| 都市準備公園 | 街区公園 | いこいの森池野公園 | 4,625m ² | 2014 | — | |
| | | 合計 | 206,351m ² | | 1,583m ² | |

④下水道施設

(ア) 施設の現状

- 下水道施設は公共下水道と農業集落排水があります。公共下水道は処理場 1 施設、管渠 124 km、農業集落排水は処理場 7 施設、管渠 55 kmを保有しています。
- 汚水処理人口普及率¹⁸は令和元年度末時点で 92%であり、下水道処理人口普及率¹⁹は 64%となっています。
- 公共下水道の管渠は平成 10（1998）年より整備が開始され、現在も整備が行われています。
- 農業集落排水は平成 7（1995）年から平成 13（2001）年の 7 年間で整備されており、今後更新費が集中することが予想されます。
- 公共下水の処理場は、普及率の増加にともない施設の増設など、処理能力の増強を行っています。

(イ) 基本方針

- 5年に1度の法定点検や日常の点検により、劣化箇所の把握に努めていきます。
- 公共下水道の処理場については、設備調査を実施中であり、調査結果を基に計画を策定の予定です。
- 下水道ストックマネジメントの手法の導入などにより、中長期の計画的な視点に立った適切な施設維持管理、更新の実施、施設の長寿命化による更新費の削減や平準化に努めていきます。
- 公共下水道及び農業集落排水は、地方公営企業法の適用による企業会計への移行を進めており、経営戦略の策定²⁰と合わせて、中長期の計画的な視点に立った持続可能で健全な経営を目指します。
- 処理場や幹線となる管路など機能維持に重要な施設については、改修等により機能維持を図るとともに、地震災害に備えた耐震化を優先的に進めていきます。

図 公共下水道管渠の年度別整備延長

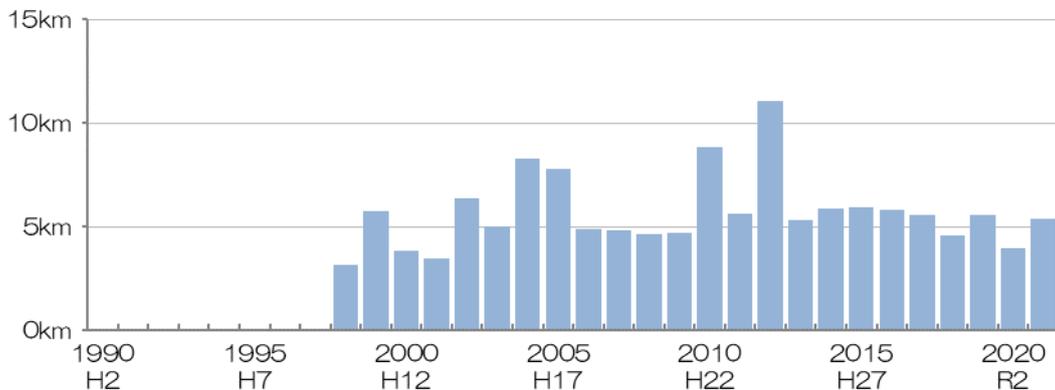
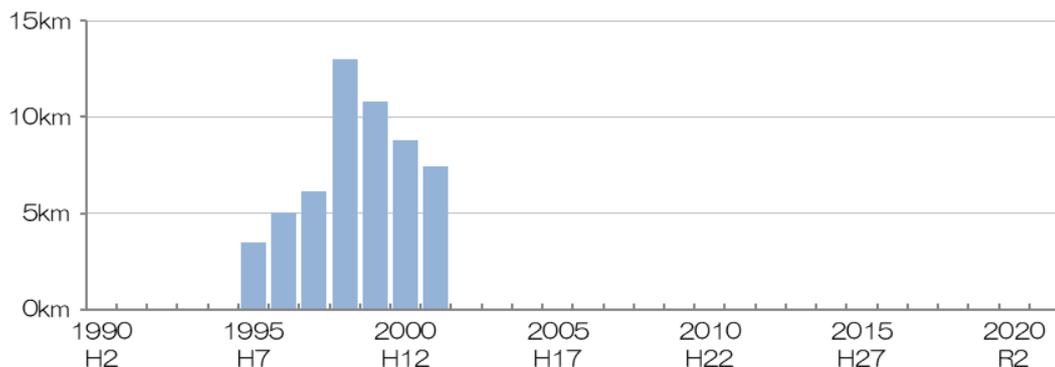


図 農業集落排水管渠の年度別整備延長



¹⁸総人口に対する公共下水道、農業集落排水の処理区内人口と合併処理浄化槽使用人数の割合のことです。

¹⁹総人口に対する公共下水道処理地区内人口の割合のことです。

²⁰農業集落排水は平成 28 年度、公共下水道については平成 29 年度に策定を行いました。

⑤上水道施設

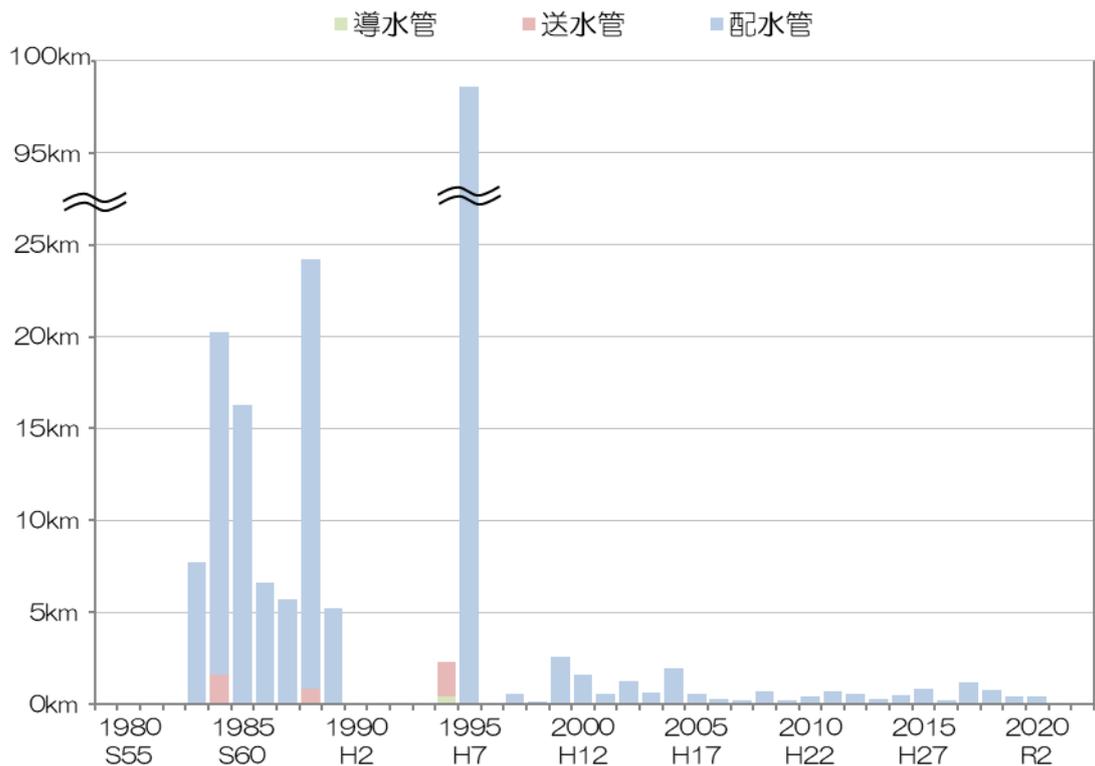
(ア) 施設の現状

- 上水道は、池田町上水道と北部簡易水道、南部簡易水道がありましたが、平成 29 年に池田町上水道に統合しました。上水道施設は、水源地 4 施設、配水池 4 施設、管渠延長は 205 km を保有しています。
- 旧池田町上水道の管渠は平成 7（1995）年、旧簡易水道の管渠は昭和 58（1983）年から平成元（1989）年の 7 年間に集中的に整備しており、今後更新費が集中することが予想されます。

(イ) 基本方針

- 平成 27（2015）年度に策定された「池田町水道事業ビジョン」に基づき、運営、施設維持管理を適切に行って行きます。
- 平成 28（2016）年度に策定された「池田町上水道事業経営戦略」に基づき、中長期の計画的な視点に立った持続可能で健全な経営、施設管理に努めていきます。
- 地震災害に備え、重要な管路を把握し、優先的に耐震化を行って行きます。
- 施設の劣化状況を把握し、取替や改修により機能を維持するとともに、予防保全型の修繕による長寿命化についても検討し、更新費の削減と平準化に努めていきます。

図 上水道管渠の年度別整備延長



4. 基本方針

(1) 現状と課題に関する基本認識

「人口」「財政」「施設」の現状と将来の見通しは以下の通りです。

①人口

- 人口減少、人口構成比率の変化は緩やかですが、年少人口は一貫して減少し、老年人口は令和22（2040）年まで増加が続きます。人口の変化により学校教育系施設、子育て支援施設の需要が減少し、高齢者福祉施設等の需要が増加することが予想されます。
- 生産年齢人口は一貫して減少していくため、老年人口を支える将来世代の負担が増大することが予想されます。

②財政

- 歳入では地方税収が税制改正による財源移譲等で増加していますが、今後は人口減少により徐々に減少することが予想され、公共施設等の更新費に充てる財源が減少することが考えられます。
- 歳出では人件費、扶助費及び公債費といった義務的経費が増加しており、公共施設等の更新費に充てる費用を圧迫することが考えられます。

③施設

(ア) 公共施設（建物）

- 築30年以上を経過する施設は延床面積の65%を占めています。老朽化した施設の更新費が増加し、令和42（2060）年までの推計では2.7億円/年が不足します。
- 令和19（2037）年から令和22（2040）年にかけて、建替えのための更新費が集中すると推定されます。
- 保有量は、県内18町との比較で平均を下回っていますが、人口減少に伴い施設需要の減少が予想されるため、適正な保有量を維持していく必要があります。
- 耐震性が確保されていない施設があり、継続して使用する施設については耐震改修を実施する必要があります。

(イ) 都市基盤施設（インフラ）

- 本町の道路と公園の保有量は比較的多く、維持更新の費用も負担が大きくなると考えられます。
- 更新費は、令和42（2060）年までの推計で6.5億円/年が不足します。
- 更新費は、池田町上水道の管渠の布設替えにより令和7（2025）年前後と令和14（2032）年前後に集中します。
- 地震災害に備え、耐震化されていない施設については耐震補強を実施していく必要があります。

(ウ) 公共施設等

- 更新費は、令和42（2060）年までの推計で9.2億円/年が不足します。
- 更新費は、令和7（2025）年前後、令和17（2035）年から令和22（2040）年にかけて集中し、令和17（2035）年には池田町上水道の管渠の更新等で年間116億円がかかります。

④公共施設等に関する課題

「人口」「財政」「施設」の現状と見通しから抽出した公共施設等の解決すべき課題は、以下の 3 点です。

課題 1 人口減少による施設需要の変化、更新費の財源の縮小に対応した適切な施設保有

課題 2 更新費の不足の解消と更新時期の分散による費用の平準化

課題 3 老朽化する施設の機能維持と災害に対する安全性の確保

(2) 公共施設等の管理に関する基本方針

公共施設等に関する課題を解決するため、以下の 3 点を公共施設等の管理に関する基本方針とします。

基本方針 1 **適正な保有**
更新費用や施設需要の変化を見通し、中長期的な視点で施設の保有について検討します。効率的な運営で維持管理費用の削減やサービスの向上を検討します。

基本方針 2 **長寿命化の推進**
計画的な修繕により既存の公共施設等を長く利用することで、費用の削減と平準化を図っていきます。

基本方針 3 **機能の維持、安全**
適切な改修、修繕により機能を維持して健全な環境を整備するとともに、耐震改修、耐震化を促進し、安心な町づくりを推進します。

(3) 公共施設等の管理に関する実施方針

①適正な保有に向けた実施方針

(ア) 施設管理の実施方針

- ・ 指定管理者制度の導入や民営化などソフト面の改善により、維持管理経費の削減とサービスの向上に努めていきます。
- ・ PPP/PFI による民間資本、ノウハウの活用や広域化による近隣自治体との連携を含めて運営方法について検討し、ライフサイクルコストを最小化できる方法を採用していきます。
- ・ 劣化診断など施設調査の実施により、保有施設全体の中長期修繕計画の策定を検討します。全体費用や劣化状況を把握することにより、実現可能で費用を最小化できる手法を検討します。

(イ) 統合や廃止の推進方針

- ・ 利用率の低下した施設、老朽化や安全性に問題がある施設については、建替え、大規模改修を実施し継続して使用する施設以外については、廃止を検討します。
- ・ 新たに施設を設置する場合には、まず既存施設の利活用を検討し、可能なものについては複合化や統廃合を進めていきます。建替え、新設を実施する際には、今後の施設需要を見通して、適正規模での整備や後の用途転用についても検討します。

②長寿命化の推進に向けた実施方針

(ア)点検・診断等の実施方針

- ・ 法定点検のほか、定期点検、日常的な職員による点検の実施、必要に応じて専門家による診断や国の直轄診断等を活用し、劣化箇所、要修繕箇所の把握に努めていきます。
- ・ 施設の修繕、改修等の履歴を蓄積し、施設の劣化周期、修繕、改修費用の予測に活用します。

(イ)修繕・更新等の実施方針

- ・ 施設の劣化が顕在化してから修繕、改修を行う「事後保全型」から点検・診断により劣化箇所が顕在化する前に発見し修繕を実施する「予防保全型」の修繕へ移行を図ります。
- ・ 中長期的な視点で施設の更新・修繕・改修等を計画的に実施することにより、更新費の削減と平準化を目指します。
- ・ 施設の更新を実施する際には、実施にかかる経費のみでなく、中長期的な視点に立ち、施設のライフサイクルコストを最小化できる工法や構造を検討します。

(ウ)長寿命化の実施方針

- ・ 既に策定済みの橋梁長寿命化修繕計画のように、施設の長寿命化について検討を行い、中長期的な視点に立つ計画的な修繕に努めていきます。国の支援制度を活用するなどして、長寿命化計画の策定を検討します。

③機能の維持、安全に向けた実施方針

(ア)安全確保の実施方針

- ・ 法定点検、定期点検、日常点検により危険箇所の発見に努めていきます。
- ・ 安全性の確保を優先した改修、修繕を実施し、安全性の確保ができず危険の大きい施設については利用停止も含めて対策を行っていきます。

(イ)耐震化の実施方針

- ・ 災害時に重要な施設や大きな被害が予想される施設に対しては耐震改修、耐震化を優先的に実施していきます。
- ・ 耐震改修、耐震化の実施に合わせて、改修、建替え、修繕を実施するなど費用を最小化できるように努めていきます。

④総合的かつ計画的な管理を実現するための体制構築の実施方針

(ア)全庁的な取組体制の構築

- ・ 町全体の公共施設等の現状や施設将来の費用の見込み、施設需要の変化を把握するため、政策部門、財政部門、管財部門と、実際に施設管理、維持更新を担当している所管部門が連携できる全庁的な取組体制の構築を検討します。
- ・ 公共施設等の統廃合や維持更新についての方針、実施状況、優先順位などを協議、決定する全庁的な協議体の設置を検討します。

(イ)情報管理・共有の推進

- ・ 公共施設等の情報を蓄積し、庁内で情報の共有を図ります。

⑤ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・ 「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29 年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 関係閣僚会議決定）、「岐阜県福祉のまちづくり条例」（岐阜県）及び町の「池田町障がい者福祉計画」（令和 3 年 3 月）を踏まえ、誰もが快適に利用しやすい公共施設等となるようユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

⑥脱炭素化²¹の推進方針

- 「地球温暖化対策計画」（令和3年10月22日閣議決定）、「岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画」及び「岐阜県温室効果ガス排出抑制率先実行計画」（岐阜県）、町の「地球温暖化対策実行実行計画」（令和2年3月）を踏まえ、公共施設等においても地球温暖化の最大の原因である二酸化炭素の排出量の削減など脱炭素化に向けた取り組みの推進を図ります。

²¹ 脱炭素化とは、地球温暖化の原因となる温室効果ガス（主に二酸化炭素）の排出量を抑え、排出された温室効果ガスを回収することで実質的な排出量をゼロにすること。温室効果ガスの排出を抑制するという概念は、「カーボンニュートラル」とも呼ばれています。

(4) 長寿命化等の実施の効果

上記実施方針に即して、適正な保有及び長寿命化等を実施した場合の財政面での効果を算出します。

① 長寿命化の考え方

P14の「⑤公共施設（建物）の更新費の考え方」を基に、長寿命化（予防保全型）の考え方を以下のように設定しました。

日常修繕と大規模改修（長寿命化改修）を予防保全の考え方により周期的に実施することで、物理的にも機能的にも長寿命化を図ることとします。なお、今後10年に予定されている廃止・統合等の施設再編計画や実施計画に位置付けられた主な実施事業を踏まえ、実情に即した試算を行うこととします。

【日常修繕の考え方】

- 日常修繕は、建物を良好に維持するために、築10年目以降、10年ごとに実施するものとし、費用を計上します。
- 日常修繕に係る費用は、公共施設（建物）の更新費の10%とします。

【大規模改修の考え方】

- 大規模改修については、事後保全型の管理において建物の構造ごとに設定した耐用年数の半分を経過した時点で実施するものとし、費用を計上します。
- 令和3（2021）年度時点で耐用年数の半分以上を経過しているものについては、令和4（2022）年度から10年間で費用を按分し計上します。
- 大規模改修に係る費用は、公共施設（建物）の更新費の25%とします。

【建替えの考え方】

- 建物の構造ごとに長寿命化を考慮した耐用年数が来たタイミングで建替えを実施するものとし、費用を計上します。
- 令和4（2022）年度時点で耐用年数を経過しているものについては、令和4（2022）年度から建替えを実施するものとし、費用を計上します。

表 公共施設（建物）の耐用年数（長寿命化）

| 公共施設（建物）構造 | 従来 （事後保全型） | 長寿命化 （予防保全型） |
|-------------|---------------|-----------------|
| RC造、SRC造、S造 | 60年 | 80年 |
| 木造 | 40年 | 50年 |

- 建替えに係る費用は、事後保全型の管理の場合と同様に、公共施設（建物）の用途別に延床面積1㎡当たりの単価に延床面積を乗じて算出しています。単価には建替えに伴う解体、仮設移転費用、設計費等を含んでいます。

【施設再編計画・実施計画との整合】

- 今後10年間に廃止・統合等の施設再編が見込まれる場合は、費用は計上しないこととします。
- 実施計画において建替え・大規模改修等の実施が位置付けられている場合は、上記の試算によらず実施計画の位置付けを優先して費用を計上します。

② 長寿命化等の実施の効果

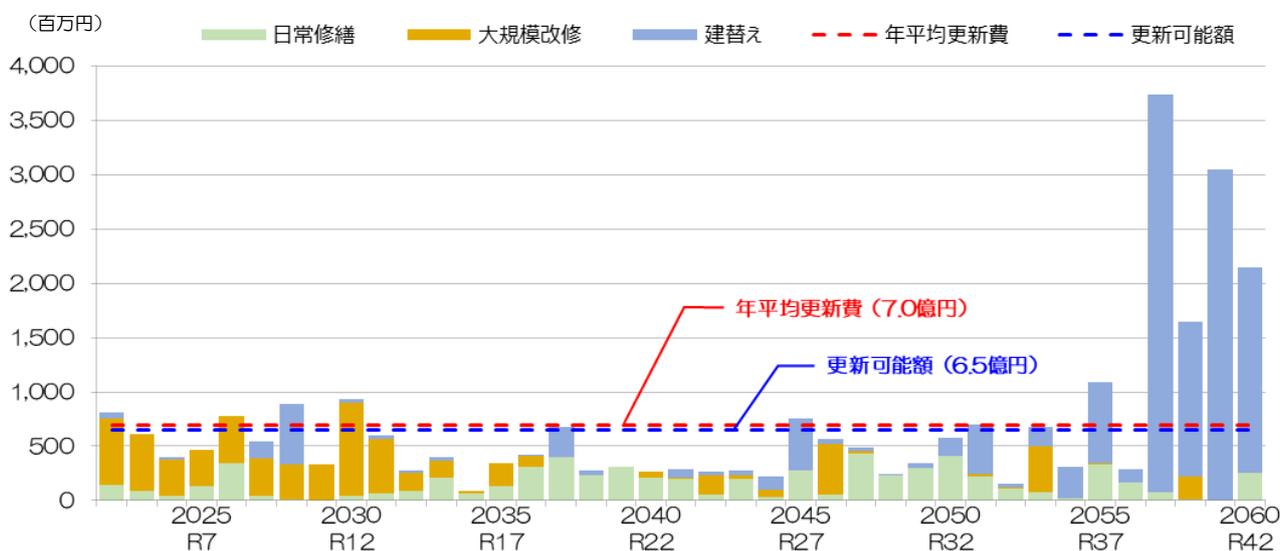
(ア) 公共施設（建物）

試算においては、今後、施設の統合や廃止を行い、建物の保有量を縮減し、かつ、長寿命化を図る建物については、事後保全型の場合と同じように日常修繕を実施することに加え、大規模改修（長寿命化改修）²²を実施することで建物の建替えまでの周期を延長させる予防保全型の管理を行うこととして試算します。

<試算結果>

公共施設（建物）の将来更新費は令和 42（2060）年度までの 39 年間で 272 億円が見込まれ、日常修繕は 63 億円、大規模改修は 68 億円、建替えは 141 億円となっており、事後保全の場合と比較して約 24%の費用削減効果が見込まれます。年平均更新費は 7.0 億円となり、平成 23（2011）年度から平成 27（2015）年度までの 5 年間の実績である 6.5 億円を更新可能額とすると 0.5 億円の不足となります。

図 長寿命化等を実施した場合の公共施設（建物）の将来更新費と更新可能額



(イ) 都市基盤施設（インフラ）

試算においては、適切な保有及び定期的な点検及びそれに基づく計画的な修繕を実施することで更新費を縮減することとして試算をします。

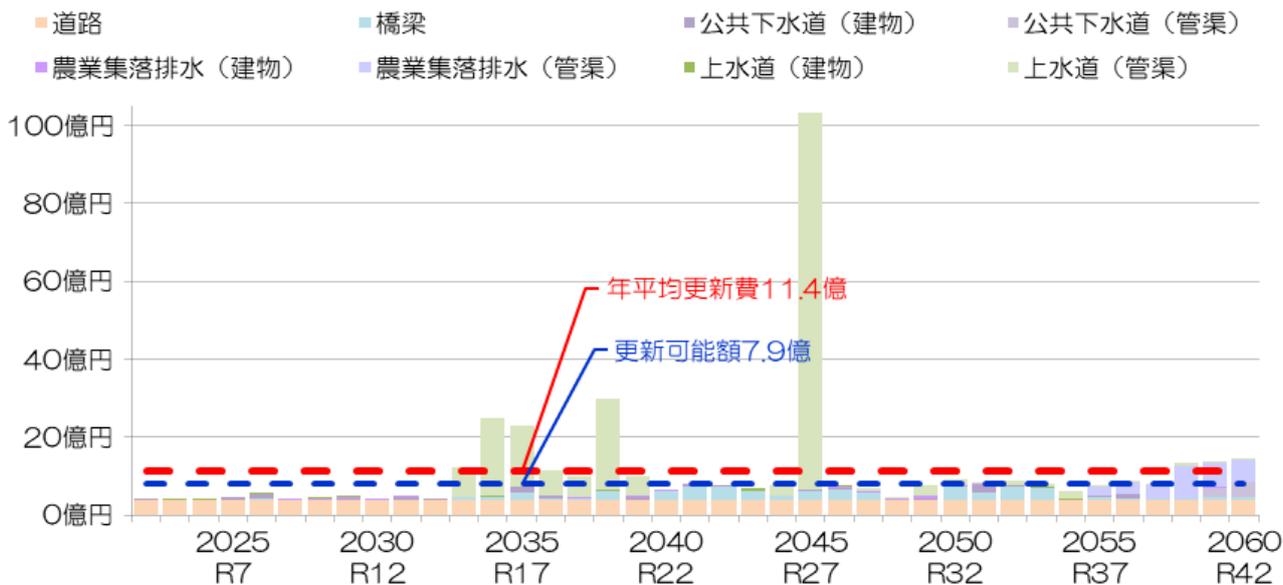
<試算結果>

都市基盤施設（インフラ）の更新に係る経費は、令和 42（2060）年度までの推計値で 444 億円となり、事後保全の場合と比較して約 21%の費用削減効果が見込まれます。内訳は上水道で 197 億円、公共下水道で 17 億円、農業集落排水で 34 億円、橋梁で 40 億円、道路で 156 億円となります。

更新費は 39 年間で平均すると 11.4 億円/年となります。都市基盤施設（インフラ）の更新費の実績は 5 年間の平均で 7.9 億円/年であり、これを更新に充てることのできる更新可能額とすると年間の不足額は 3.5 億円/年となります。

²² 全面的な機能回復・機能向上を行うことで物理的にも性能的にも長寿命化を図ります。

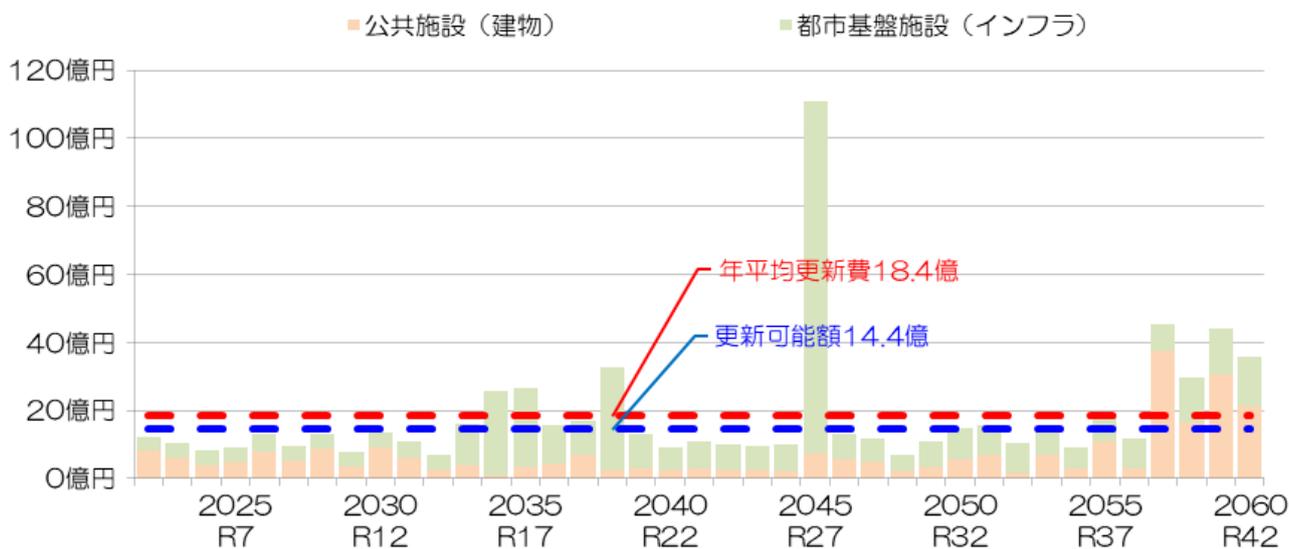
図 長寿命化等を実施した場合の都市基盤施設（インフラ）の将来更新費と更新可能額



(ウ) 公共施設等

公共施設（建物）と都市基盤施設（インフラ）を合わせた更新に係る経費は、令和 42（2060）年度までの推計値で 716 億円となります。更新費は 39 年間で平均すると 18.4 億円／年となり、事後保全の場合（23.6 億円／年）と比較して約 22%の費用削減効果が見込まれます。公共施設（建物）と都市基盤施設（インフラ）を合わせた更新費の実績は 5 年間の平均で 14.4 億円／年であり、これを更新に充てることのできる更新可能額とすると年間の不足額は 4.0 億円／年となります。

図 長寿命化等を実施した場合の公共施設等の将来更新費と更新可能額



(5) フォローアップの実施方針

本計画は、各施設の方向性や方針を統括する全体計画として位置付けられ、公共施設等の一体的、総合的なマネジメントの推進を図るものとなるため、PDCA（Plan：計画の推進、Do：実行、Check：確認、Action：見直し）サイクルの考え方に基づき、長期的な社会経済情勢の変化に対応し、計画の確実な推進を図ります。なお、本計画の内容については、社会情勢の変化により前提となる条件が大きく変わる可能性があるため、必要に応じて適宜見直しを行います。また、本計画の考えに基づき、公共施設等についての具体的な個別計画の策定を随時進めていきます。

本計画の対象期間は、10年間という長期の計画のため、中間時点である5年経過した令和3（2021）年にフォローアップとして計画を見直し、策定済みの個別計画との整合を図り、本計画の改訂を行いました。

公共施設（建物）については、各施設の今後のあり方について全庁的な体制で検討を進めつつ、点検実施等の具体的な手法や優先順位について、柔軟に見直しを実施します。

都市基盤施設（インフラ）については、点検基準等の整備状況や新技術による効率的な点検の実施等、国や県、他市町村の動向にも注視しつつ、適宜見直しを実施します。